



日本ラテンアメリカ学会 会 報



2015年7月31日

No.117

1. 理事会報告

○第147回理事会

2. 第36回定期大会の開催
3. 第36回定期大会総会報告
4. 日本ラテンアメリカ学会の事務委託について
5. 定期大会・研究発表等
6. 研究部会報告
7. 『ラテンアメリカ研究年報』第36号の原稿募集について
8. 新刊書紹介
9. 事務局から

メール審議で決定された内容について報告があり、以下の通り確認した。

- (1) 学会事務委託先への委託内容について

会員からの問い合わせ等に対する電話対応については、導入コスト、必要性、予想される問い合わせ内容等を考慮し、委託業務に含めないこととした。

- (2) 『ラテンアメリカ研究年報』の郵送化事務処理簡素化のために、『ラテンアメリカ研究年報』の配布は2016年からすべて郵送に変更することとした。

- (3) 『ラテンアメリカ研究年報』の発行時期について

送料節約のため、年報を7月末日付けの会報に同封することとし、刊行時期もそれに合わせることで、及び、理事会交替年においては前理事会の年報編集担当理事が刊行終了まで担当するものとする事とした。

- (4) 講演会への協力について

米州開発銀行社会開発局長 Héctor Salazar 氏の講演会「ラテンアメリカの社会開発の現状と課題（仮）」（上智大学主催）に「協力団体」として名を連ねることとした。

2. 会報第116号について

安原理事より、会報第116号が刊行された旨の報告があった。例年のスケジュールで編集作業を進めたが、一部の理事には4月中旬に届いたところから、今後編集日程の前倒しを検討するとともに、担当理事によるスケジュール管理を徹底す

1. 理事会報告

○第147回理事会議事録

日 時：2015年5月30日（土）11時30分
～13時20分

場 所：専修大学生田キャンパス10号館5階 ゼミ105T教室

出席者：大串（理事長）、宇佐見、久野、小池（書記）、近田、後藤、谷、林、宮地、村上、安原

欠席者：幡谷

<報告事項>

1. 2015年4月のメール審議について
大串理事長より、2015年4月に行われた

ることとなった。

3. 地域研究部会

(1) 東日本部会

谷理事より、3月28日(土)に上智大学にて開催し、4件の報告者を含み約20名の参加があったことが報告された。

(2) 中部日本部会

小池理事より、4月5日(日)に愛知県立大学名駅サテライトキャンパスで開催し、参加者は7名と少なかったが、2件の報告に対する議論が活発に行われた旨の報告があった。

(3) 西日本部会

村上理事より、4月18日(土)に京都大学稲盛財団記念館にて開催し、4件の報告者を含む22名が参加して、時間を超過して活発な議論が行われた旨の報告があった。

4. 会計

近田理事より、5月15日に清水、工藤両監事より監査を受け、昨年度大会の海外招聘者の経費の内訳(交通費、宿泊費、謝金)が明記されていない点を改善するよう指摘があったものの、近田理事が金額の妥当性を航空運賃の資料等から説明し、支出の適切性について監事から了承を得た旨の報告があった。

5. 第36回定期大会について

幡谷理事欠席のため、以下の内容のメモを理事長が代読した。

(1) 分科会ディスカッションの依頼について

司会の依頼やプログラム設定など、大会実行委員会による時間調整が綿密に行われたため、大変スムーズに行うことができた。日本文化人類学会と日程がバッティングしたのは残念だったが、大きな支障とはならなかった。

(2) 分科会・パネル報告ペーパーの提出状況について

再三督促を重ねた結果、提出が義務である会員の報告ペーパーは、やむを得ない事情のある1本を除き、全員のものウェブサイト上に載せることができた(※残る1本も報告当日である大会2日目の早朝に提出されたため、結果的に全員提出となった)。事前に提出した要約とほぼ変わらないものや文献リストが不備であるものについては再提出を求めたが、修正が間に合わないことからそのままウェブサイト上にアップしたのものもある。なお、非会員5名のうちペーパー公開に同意したのは1名のみであった。

(3) 報告ペーパー制度の今後の改善について

報告ペーパーの提出方法については、今回は大会担当理事とWeb担当理事の両方に同時提出するよう大会実行委員会から指示したが、片方だけに送信されるケースがあったので、今後の提出方法を検討する必要があると思われる。また、今回、ディスカッションが事前に読み、コメントができるような形式になっていない報告ペーパーがあった。可能な限り再提出を求め、応じてもらったが、報告ペーパーとはどのようなものかについて、会員の認識を高める必要がある。

6. 年報第35号について

久野理事より、大会記念講演記録、論文3本、研究ノート2本で構成し、早ければ6月中旬すぎに会員に届けられる見込みである旨の報告があった。例年とほぼ同じスケジュールで進めたが、論文の追加募集を行った関係で刊行が若干遅れた旨の説明があった。

<審議事項>

1. 入退会の承認

昨年9月理事会時点での会員数を562人から561人に訂正した。

入会申請書に基づき、石黒侑介、五木田まきは、根川幸男、野村明香、橋本文、平見尚隆、福井理恵、森下壽典、Emanuel Arrazola、Francisco García、Jorge López Arévalo、Edgar Santiago Peláez Mazariegos、Atziri Mariana Quintana Mexiac の13名の正会員と、株式会社白水社の賛助会員としての入会を承認した。

金村浩子、篠崎秀樹、中島ベルナルド、松山博文の4名の会員と独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構調査部計画課（賛助会員）の退会希望につき、いずれも2014年度までの会費の滞納がないことを確認し、これを承認した。

以上の結果、2014年9月理事会から2015年5月理事会までにおける入会者は24名、退会者は10名で、7名の方がシニア会員に移行した。2016年5月末現在の会員数は、正会員542名、シニア会員34名、賛助会員3団体である。

2. 会報第117号について
7月31日発行予定の会報第117号について記事の構成を承認した。
3. 第37回定期大会担当理事について
大串理事長より、開催校（京都外国語大学）との綿密な調整のため、なるべく開催校に近い理事を充てることが提案され、村上理事を大会担当理事とすることを決定した。
4. 2014年度決算および監査について
資料（会計決算書・監査報告書）にもとづき、近田理事より説明があり、異議なく承認した。
5. 2015年度予算について
資料（事務委託提案を含む2015年度予算案）にもとづき、近田理事より説明があり、異議なく承認した。
6. 事務委託先の選定について
総会提出用資料（「日本ラテンアメリカ学会事務委託の提案」）等にもとづき、近

田理事より説明があった。昨年9月理事会以降の選定プロセスを経て、国際文献社（東京都新宿区）を事務委託先に最終決定し、本日の総会に諮りたい旨提案があり、異議なく承認された。また、会員の個人情報の取扱いに関する契約書について、メーリングリストで回覧された文案を承認した。

7. 若手支援制度申請について
牧田裕美会員からの助成申請について、提出資料に基づき審議し、これを承認した。
8. 過去の年報のPDF化について
後藤理事より、インタニヤ社がOCR込みのPDF化サービスを56,160円（概算）で引き受け可能との報告があり、他社の見積もり（7万円程度～）とも比較した結果、同社に依頼することを承認した。併せて、学会ウェブページの字句修正を4000円（税抜き）程度でシストランス社に依頼することを承認した。
9. 定期大会報告の欧文タイトル掲載について
一昨年の大会実行委員長であった浦部会員からの要請に基づき、報告の欧文タイトルの提出および修正等の作業手続きについて、以下の通り明確化することとした。
 - ・欧文タイトルの提出は学会のウェブサイトに掲載することを目的とし、定期大会のページに掲載する。
 - ・欧文タイトルに多少違和感があり、報告者本人に問い合わせても返答がない場合、それほどおかしくなければ、そのまま掲載する。この点は報告者への最終問い合わせで通告する。
 - ・ただし、意味が理解できないようなタイトルの場合は、報告者の氏名のみ載せる。そのことも報告者への最終問い合わせで通告する。

- ・大文字、小文字の区別を統一する。英語は各単語の先頭を大文字に、スペイン語とポルトガル語はタイトルの先頭の文字のみ大文字とする。スペイン語とポルトガル語でコロンの後の副題の先頭は小文字とする。
10. 総会の資料および議事手順について
大串理事長より、議長に立候補が出なかった場合の議長候補（辻豊治会員）、総会の書記（柏原恵会員、藤井礼奈会員）、配付資料、議事の手順について説明があり、了承された。
 11. 学会の大会時の出版社の出展許可基準について
賛助会員（年会費3万）になるか、寄附として1万円いただくことを出展の条件とすること、ただし後者については、大会開催校が出展スペースの有無等を考慮して可否を判断すること、また出展にあたっての寄附は大会実行委員会の収入とすることが決定された。
 12. 若手支援制度の助成申請と審議手続きについて
今後は以下の通り取り扱うことが決定された。
 - ・申請に基づき、年3回の理事会において1名ずつ（原則として年間3名）助成対象者を決定する。
 - ・複数の申請が競合した場合には、1件のみを承認する。その際、これまでに助成金を受領していない会員を優先する。
 - ・もし助成対象者がいなければ、同一年度内でその助成枠を次の理事会に持ち越す（次の理事会では2件の助成対象を選定することになる）。
 - ・複数の申請が競合したために一度選外となった申請は、次の理事会で審査の対象とする。同一の申請は、最大で3回の理事会まで審査対象とすることができる。
 13. パネル招聘研究者カルロ・ナシ氏の宿泊費負担について
前回理事会で宿泊費を10,800円として承認したが、これを11,000円に変更することにつき承認した。
 14. 次回の理事会日程について
9月中の土日または祝日に上智大学を会場として行うこととし、今後日程調整を行うこととした（理事会終了後、9月27日に決定）。

2. 第36回定期大会の開催

5月30日（土）、31日（日）の両日、専修大学生田キャンパスにて第36回定期大会が開催された。両日とも初夏を思わせる好天のもと、9つの分科会、5つのパネル（うち二つは実行委員会の特別企画）、記念講演、懇親会、シンポジウムに多数の参加者（会員159名、非会員34名）を得た。延べ人数では300名近い方々が参加したものとみられ、用意していた報告要旨集が不足する事態となり、ご不便をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。

記念講演では講師としてメキシコ国立自治大学（UNAM）のFederico Navarrete Linares教授を招聘し、“La historia de los pueblos indígenas de América en el marco de la historia global”と題する45分間のスペイン語による講演と質疑応答が行われた。120名を超える参加者に講演原稿の全文が会場で配布された。

シンポジウムでは、“Desarrollo Inclusivo en América Latina”をテーマに、メキシコ、エルサルバドル、パラグアイからの参加者を含む5名のパネリストがラテンアメリカにおける包摂型発展をめぐる諸概念、分析手法、成果と課題などを論じたのち、コメンテーターとフロアを交えての議論が行われた。報告、コメント、質疑応答ともすべ

てスペイン語で行われた。

本大会では、地域研究会らしく政治学、経済学、国際関係、人類学、歴史学、社会学、文学、文化研究など極めて学際的な分科会とパネルが企画され、ラテンアメリカ諸国の参加者やスペイン語での報告なども多く、参加者から好評を博した。

今回は専修大学として初めての定期大会の開催であり、試行錯誤で準備を進めざるをえなかったが、前々回及び前回の開催校である獨協大学及び関西外国語大学の手になる定期大会の開催マニュアルや諸資料が大いに役立った。実行委員会からの分科会司会の依頼を快諾していただいた会員諸氏、及び大会実行委員としてご協力いただいた会員各氏（井上幸孝、砂山充子、藤井嘉祥、松田智穂子）、ならびに献身的に働いてくれた井上・狐崎ゼミ生に心より感謝申し上げます。

（実行委員長 狐崎知己）

3. 第36回定期大会総会報告

日本ラテンアメリカ学会第36回定期大会総会が、2015年5月30日（土）17時20分から18時50分まで、専修大学生田キャンパス10号館2階10203教室にて開催された。配付資料は、2014年度事業報告、2014年度会計決算書（案）・監査報告書、会則および理事選挙規則の改正について（会報第116号の抜粋）、事務委託検討資料、2015年度事業計画（案）、2015年度予算（案）の合計6点。

1. 狐崎知己大会実行委員長より、出席47名、委任状197通で、正会員数の5分の1以上という会則で定められた定足数に達していることが報告された。議長に辻豊治会員、書記に柏倉恵会員と藤井礼奈会員が推薦され、承認された。
2. 2014年度事業報告が、大串理事長より配付資料1に基づいて以下の通り行われた。
 - (1) 第35回定期大会（関西外国語大学、2014年6月7日、8日）を開催し、第36回定期大会（専修大学生田キャンパス、2015年5月30日、31日）の準備を行った。定期大会の報告ペーパーの事前提出制度について、今後とも報告者全員がペーパーを提出し、学会ウェブサイトに掲載することを理事会で正式に決定した。（詳細は会報第115号の通り。）
 - (2) 東日本部会は2015年3月28日（上智大学）、中部日本部会は2014年12月13日（名古屋大学）、2015年4月5日（愛知県立大学名古屋サテライトキャンパス）、西日本部会は2014年12月20日（同志社大学烏丸キャンパス）、2015年4月18日（京都大学）の日程で開催された。なお、東日本部会の秋・冬部会は、報告希望者がおらずに流会となった。
 - (3) 『ラテンアメリカ研究年報』第34号の刊行と、第35号の準備を行った。なお、定期大会における『年報』の配布について、今年は定期大会が6月上旬でなく5月下旬の開催となったこと、さらに論文の追加募集で編集日程が1ヶ月と10日ずれたことにより、例年より遅い6月半ば以降の刊行となる見込みである。ここ数年『年報』への応募論文数が少ないために、投稿の追加募集を余儀なくされる状況が続いており、『年報』再活性化のアイデアを会員の方々からも募りたい。
 - (4) 『会報』第114号（2014年7月31日）、第115号（2014年11月28日）、第116号（2015年3月31日）を刊行した。
 - (5) 学術交流について、地域研究コンソー

- シラム (JCAS) の年次大会 (アジア経済研究所、2014 年 11 月 1 日) に幡谷理事が出席した。若手支援制度の運用も継続した。
- (6) 日本学術会議について、地域研究学会連絡協議会 (JCASA) の総会 (上智大学、2014 年 11 月 29 日) に幡谷理事が出席した。さらに、同協議会のデジタル・ニューズレターに本学会の年次活動報告を執筆した。
 - (7) 国際交流について、2014 年 9 月 16 日～18 日に京都大学で開催された CELAO (アジア大洋州ラテンアメリカ研究協議会) に、本学会の村上理事を中心として協力した。
 - (8) 学会ウェブサイト、学会ニュース関連では、日常的なウェブサイト更新や学会ニュース配信を行ったほか、ウェブサイトの多言語化についてわずかながら進展があった。また、論文の追加募集などのように緊急性があり、葉書郵送の費用対効果が低い案件については、学会ニュースとウェブサイトのみによる通知がありうるものとし、その旨を会報で会員に周知して再度学会ニュースへの登録を呼びかけた。
 - (9) 事務局関係では、2014 年度 (昨年 6 月の理事会から本総会前の理事会までの期間) は、入会者が 24 名、退会者が 10 名 (今回は逝去による退会および会費滞納による除名者はなし)、正会員からシニア会員への種別変更は 7 名であった。その結果、本総会時点の正会員数は 542 名、シニア会員数は 34 名である。また、学会事務委託業者の選定作業を行った。(詳細は下記参照。)
 - (10) 会則および理事選挙規則の改訂準備を行った。(詳細は下記参照。)
- 以上、2014 年度事業報告は拍手で承認された。
3. 近田会計担当理事から、2014 年度会計決算書 (案) (配付資料 2) の通り報告があった。これについて、清水監事より適切な会計処理が行われた旨の報告があった。但し、第 35 回定期大会における海外からの招聘者に関する支出の証憑書類が、交通費、宿泊費、謝礼をまとめた一枚の領収書のみであったことに関して、今回は会計担当理事が支出の妥当性を示す資料を添付したため、適正な会計処理が行われたと判断したが、今後は明細が明らかな証憑書類を提出することが望ましいとの意見が清水監事から出された。以上、2014 年度の会計決算は拍手で承認された (詳細は別掲の決算参照)。
 4. 大串理事長により、配付資料 3 に基づき、会則および理事選挙規則の改訂の提案が行われた。資料が会報第 116 号に掲載されたものと同じ文章であるため、詳細な説明は省略された。審議の結果、改訂案は拍手で承認された。
 5. 大串理事長から、国際文献社への学会事務の一部委託について提案がされ、業者選定作業に中心となって当たった近田理事より、委託先を選定したプロセスや、業務委託の内容について、配付資料 4 に基づいて説明が行われた (事務委託の詳細については別掲の記事を参照)。

近田理事による説明を受けて、長谷川ニナ会員から業者を選定するにあたって、倫理的側面から業者の職場環境の考慮がされたかどうか質問が出された。これに対し、面談を行った際に、担当者以外の社員や社長本人による対応があったことに加えて、他の候補先と比べて国際文献社は規模が大きく (2012 年 6 月の売上高が 918 百万円、従業員数 115 名)、歴史も長い (1951

年創立)ことから、総合的に信頼できる会社であると判断した旨、回答がなされた。

今井圭子会員により、2004年の学会事務センター破産時、口座に預けていた学会の資金を回収する際に問題が発生した経験から、預金口座の管理がどのように行われるのか、および、どのような学会が委託しているのかという質問が出された。それに対し、会員の会費納入や入退会の事務的な管理等は委託するが、会計に関わる事務は委託しない旨の説明がなされた。つまり、会費が入金される郵貯振替口座をはじめ、定期預金等の学会が保有する全ての金融資産は、引き続き学会の名義により事務局担当理事(郵貯振替口座)と会計担当理事(その他全ての口座)が管理・所有するため、学会事務センター破産時のような問題は起こり得ないという回答がなされた。なお、学会事務センター破産時の預金残高について、当時の会計担当理事であった堀坂浩太郎会員より、当学会の預金残高は他の学会に比べ少額だったとの補足説明があった。

また、国際文献社に委託を行っている学会の情報は、会社のウェブサイト等に表示されており、その数が多いこと(先方より入手した会社概要の資料では、受託業務により異なるが学会事務支援のみで100学会以上)、その結果、学会の事務業務に関する経験が多いことも選定における判断基準になったと回答があった。

藤田護会員による、研究年報による費用の削減の割合が大きい、という質問に対しては、国際文献社が印刷会社として創設されたため、印刷が同社の強みであること、さらに、会員管理だけでなく出版や発送もまとめた契約にすることで費用が割引されていること、印刷する紙の種類を変えることで印刷費用が抑えられるという提案も受け

ているという回答があった。

以上の国際文献社への学会事務の一部委託に関する提案は、拍手で承認された。

6. 2015年度事業計画案が、大串理事長より配付資料5に基づいて発表された。
 - (1) 第36回定期大会(専修大学生田キャンパス、2015年5月30日、31日)を開催し、第37回定期大会の準備(京都外国語大学、2016年6月4日、5日予定)を行う。次回大会の大会実行委員長として、立岩礼子会員が紹介された。
 - (2) 研究部会は年2回(秋・冬および春)、東日本部会、中部日本部会、西日本部会を開催する。また、「地域部会活性化のための支援制度」を運用する。
 - (3) 業務委託に関して、個人情報取扱に関する契約書、業務委託に関する契約書、同覚書の作成・締結等を行った後、業務委託を開始する。
 - (4) 『ラテンアメリカ研究年報』は第35号を刊行し、第36号の編集を行う。『年報』に関して、来年度から定期大会での配布でなく、7月末発行の会報に同封して郵送することにする。大会配布のメリットも複数挙げることが出来るが、その一方で、開催校に年報を発送しその余剰分を事務局に返送する手間や送料、遠方からの参加者の荷物負担等といったデメリットも挙げられる。会報に同封すれば送料が節約できるほか、『年報』の刊行を1ヶ月半ほど遅らせることにより、現状では窮屈な編集日程に幾分余裕を持たせることができる。以上の理由から、今後は全面的に郵送に切り替えることとする。
- さらに、第34号のPDF版のウェブサイト掲載、および第32号以前の年報のPDF化とウェブサイト掲載を行う。
- (5) 『会報』は第117号(2015年7月)、第118号(2015年11月)、第119号(2016

年 3 月) を発行し、ウェブサイトにも
掲載する。

- (6) 学術交流について引き続き地域研究
コンソーシアム (JCAS)、地域研究学
会連絡協議会 (JCASA) との連携、協
力を行う。
- (7) 学会ウェブサイトの更新および学会
ニュースの配信作業を行う。同ウェブ
サイトの多言語化について、どこまで
やるべきかという問題はあるが、もう
少し充実させる予定である。
- (8) 次期の理事選出について、選挙管理委
員の委嘱と理事選挙の準備を行う。
- (9) 理事長・理事選出規則の改正準備を行
う。現在の規則は投票方法を郵送と明
記しているため、ウェブ選挙にも対応
可能なものにする。2016 年の総会で規
則改正を行う必要があるため、2016 年
の理事選挙は従来通り郵送による選
挙を行う。

以上、2015 年度事業計画は拍手で承認さ
れた。

7. (1) 近田会計担当理事より、2015 年度
予算案が配付資料 6 に基づいて提
案された。先の審議で業務委託の
提案が承認されたため、2015 年
12 月頃以降開始予定の業務委託
後の支出を見込んだ予算案の説明
があった。配布資料について、以
下の訂正がなされた。
- (2) 事務委託初期経費予算 (ウェブシ
ステム導入) 15 万円を 16 万円と
する。
小計の 568 万円を 569 万円とする。
繰越金額の 1090 万 3627 円を 1089
万 3627 円とする。
- (3) 審議の結果、2015 年度予算案は拍
手で承認された。

以上をもって、日本ラテンアメリカ学会

《 2014 年度決算 》

(2014 年 4 月 1 日～ 2015 年 3 月 31 日)

収入の部

会費収入	3,524,000
年報バックナンバー売上げ	39,930
定期大会経費より返金	214,154
雑収入(利息・貸金庫手数料返却分)	16,600
小計	3,794,684
前年度より繰越	12,445,108
合計	16,239,792

支出の部

事務局経費	160,611
郵送・通信費	373,918
編集印刷費(年報 34 号・会報 No.113～115)	1,129,407
選挙管理委員会経費	129,769
ホームページ管理費(アルバイト代含む)	165,284
会計経費	45,224
理事会経費	63,900
第 35 回定期大会経費	900,000
消耗品費	129
研究部会助成	21,879
雑費(振込手数料)	10,044
若手支援補助金	200,000
企画費	0
予備費	0
小計	3,200,165
次年度への繰越	13,039,627
合計	16,239,792

《 2015 年度予算 》

(2015 年 4 月 1 日～ 2016 年 3 月 31 日)

収入の部

会費収入	3,494,000
年報バックナンバー売上げ	45,000
定期大会経費より返金	0
雑収入(利息)	5,000
小計	3,544,000
前年度より繰越	13,039,627
合計	16,583,627

支出の部

事務局経費	165,000
事務委託費(会員管理)	200,000
事務委託初期経費(WEB システム導入)	160,000
資料等保管・搬入費	25,000
郵送・通信費	450,000
編集印刷費(年報 35 号・会報 No.116～118)	1,500,000
選挙管理委員会経費	100,000
ホームページ管理費(アルバイト代含む)	250,000
会計経費	100,000
理事会経費	200,000
第 36 回定期大会経費	950,000
消耗品費	10,000
研究部会助成	50,000
雑費(振込手数料)	20,000
若手支援補助金	400,000
企画費	500,000
予備費	500,000
過去年報の PDF 化(OCR 処理を想定)	110,000
小計	5,690,000
次年度への繰越	10,893,627
合計	16,583,627

4. 日本ラテンアメリカ学会の事務委託について

理事長 大串和雄

本年5月30日に開催された第36回総会において、本学会の事務の一部を国際文献社に委託することが承認されました。以下に、事務委託の背景、業者選定のプロセス、事務委託の内容、費用、今後のスケジュールについてご説明します。

1. 背景

2004年に学会事務センターが破産したことにより、それまで同センターに委託していた学会の事務全般を事務局へ移管しました。しかしその結果、事務局担当理事をはじめとする一部の会員が過度の事務負担を負い、自身の研究時間が大きく削られるという状況が生じています。一方、学会事務を受託する会社、および、事務を委託する学会が近年増加しています。このような状況に鑑み、一部の会員への事務負担の集中を軽減すべく、学会事務のうち定型的で判断を要しない部分を外部の業者に委託することにしました。

2. 選定プロセス

業者の選定に当たっては、事務委託先選定作業の担当となった近田理事を中心として情報を綿密に収集し、慎重に業者間の比較を行いました。まず最初に、近田理事と運営委員が41学会の情報から学会事務の受託実績のある会社15社を選び出し、更なる情報収集によりそこから5社に絞込みました。それら5社のうち、面談の要望があった2社を、近田理事が事務局担当の前任理事（受田前理事）および現理事（宮地理事）とともに訪問した後、昨年9月の理事会で候補を3社に絞りました。近田理事

と宮地担当理事がこれら3社を再び訪問し更に協議を行った後、本年2月の理事会において、委託できる業務の範囲、見積の金額、各社の得意な分野などを考慮し、国際文献社を契約候補にすることと、同社に委託する業務の内容を決定しました。その後、近田理事が宮地理事と後藤理事（学会ウェブサイト担当）理事とともに1回、理事長とともに1回、国際文献社を訪問するなどして、委託内容等の細部の協議を行っています。

3. 事務委託の内容

国際文献社に委託する業務の内容は、会員管理（ウェブによる会員情報検索を含む）、会報・年報の印刷製本と発送、資料保管、理事選挙関連業務です。理事選挙は2018年からウェブで行います（紙ベースでの対応も可能とする予定です）。現行の選挙規則が選挙の方法を「郵便投票」と定めているため、2016年春の理事選挙は従来通りの方式で実施し、2016年の総会で理事長・理事選出規則を改正した後にウェブ方式の理事選挙に移行します。

事務委託に伴って、入退会の申請窓口、および、正会員からシニア会員への種別変更の窓口は国際文献社となる予定です。また、会費請求を含め、学会からの通知は国際文献社から送られることとなります。さらに事務委託後は、現在の会員名簿に記載されている情報をウェブの専用ページで検索できるようになります。会員の住所変更等も原則としてウェブページから届け出ることとなります。これらの点については、事務委託開始後にウェブサイト等で周知します。

なお、総会の質疑でも提起された点ですが、学会の財産の管理は国際文献社に委託しません。会費が入金される郵貯振替口座をはじめ、学会が保有するすべての金融資産は、引き続き学会名義の口座を使用し、担

当理事が口座印の管理を行います。国際文献社は、会費振り込みの通知を受けて会員管理ファイルにその事実を記入するだけです。したがって、学会事務センター破産時のような、学会が財産を失うという問題は生じません。

4. 事務委託の費用

事務委託をした場合にかかる費用については、以下の表の試算をご覧ください。この試算によると、委託した場合、初期費用に約 50 万円、事務局が行ってきた会員管理や資料保管の委託経費に約 40 万円必要になりますが、郵送・通信費と編集印刷費の削減により、経常費用はむしろ約 6 万円削減されるという結果になりました。さらに加えて、ウェブシステムで会員情報の検索が可能になるため会員名簿の作成が不要となり、その分の経費（前回は約 44 万円）も削減されます。

表 業務を委託した場合としない場合の経費試算

【経常費用】

	事務委託 しない場合	事務委託 する場合	差額
事務局経費	230,000	600,000	- 370,000
資料等保管・搬入費	0	60,000	- 60,000
郵送・通信費（会報 2 回、会報・年報 1 回）	380,000	220,000	160,000
編集印刷費	1,050,000	680,000	370,000
（内訳）会報 3 回	330,000	320,000	10,000
年報	720,000	320,000	400,000
PDF	0	400,000	- 40,000
理事選挙ウェブシステム運用費（2018 年度より）	75,000	108,000	- 33,000
合計	1,735,000	1,668,000	67,000

（注）事務局経費は過去 3 年間の平均。理事選挙費用は過去 4 年間（選挙 2 回）の平均。

【初期費用】

会員管理ウェブシステム導入費	0	160,000	- 160,000
理事選挙ウェブシステム導入費	0	345,600	- 345,600
合計	0	505,600	- 505,600

名簿作成費（前回）	441,000	0	441,000
-----------	---------	---	---------

5. 今後のスケジュール

今後は、契約書、覚書（契約内容を詳しく記した文書）、算定基準書（発送手数料の単価など、費用の詳細を記した書類）、個人情報の取扱いに関する契約書（事務委託中も事務委託終了後も個人情報の機密保持を規定した文書）を国際文献社との間で作成し、理事会（9月27日を予定）で承認後、調印を行います。その後、会員データの移管を経て、2015年12月または2016年1月に事務委託を開始する予定です。

5. 定期大会・研究発表等

記念講演

“La historia de los pueblos indígenas de América en el marco de la historia global”
（「グローバル・ヒストリーの中でのアメリカ先住民の歴史」）

Dr. Federico Navarrete Linares
(Universidad Nacional Autónoma de México)

第36回定期大会の記念講演には、メキシコ国立自治大学、歴史学研究所（Instituto de Investigaciones Históricas）のフェデリコ・ナバレテ・リナーレス博士をお招きした。ナバレテ博士は、メキシコ中央高原の先スペイン期および植民地時代の先住民史のほか、征服以降の文化間交渉、アメリカ大陸諸国の差別問題などのテーマに取り組んでおられ、メキシコの歴史学の第一線で活躍する歴史学者である。『メキシコにおける民族間関係』（2004年）、『メキシコ盆地の諸民族の起源—アルテペトルとその歴史』（2011年）、『もう一つのアメリカ史へ向けて』（2015年）など、1990年代から現在まで数多くの著書・論文を発表している。

「グローバル・ヒストリーの中でのアメリカ先住民の歴史」と題された本記念講演では、アメリカ大陸およびその先住民の歴

史が、何世紀にもわたって西洋の歴史に取り込まれ、世界史の一部としてとらえられてきた点を再考し、新たな観点を提示した。講演の前半では、「新世界」が旧世界のヨーロッパの歴史に組み込まれた点について、「発見」、「発明」、「抵抗」、「混血化」という4つのキーワードから考察がなされた。後半では、コロンビアとメキシコの先住民の事例を挙げながら、「コスモヒストリー」という観点からアメリカの歴史を見直すことができる可能性を論じた。講演後は限られた時間ながらも活発な質疑応答がなされ、その後の懇親会でも講演者と学会員との間で意見交換が続いた。以下は、記念講演の要旨である。

これまで、様々な観点からアメリカの歴史が論じられてきた。まず、コロンに端を発する「発見」に基づいた歴史観においては、アメリカはヨーロッパに見いだされ、服従させられていく存在と認識された。次に、メキシコ人史家オゴルマンが提唱した「アメリカの発明」からは、ヴェスプッチの名に由来するこの命名自体が、アメリカの歴史のヨーロッパ史に対する優位性の低さを如実に表すものであったことが見て取られる。第三に、1970年代から始まった「先住民の抵抗」という観点は、当時の政治的な状況が背景にあり、ヨーロッパ中心の見方に疑問を投げかけるものであったものの、アメリカ先住民諸集団を単純化して捉えてしまうという問題点を残した。第四に、「文化的混血化」という観点は、野心的で魅力的ではあるものの、各地域の伝統の存在を軽視したり、地域や集団間での反応の違いを説明しきれていないという課題を内包するものであった。

これらの観点を補うものとして、「コスモヒストリー」という概念を提唱することができる。それは、一つの世界史に収斂することのない複雑な実態を捉える概念であり、

以下の2つの事例はこの概念の有効性を示してくれる。

一つめはコロンビアのインガノの事例である。インガノのシャーマンであるムトゥマホイの言説におけるスペイン人とは、1900年にやって来たカプチン会の宣教団を指しており、さらにマチュ・ピチュはスペイン人によって建てられたものだという。ここから読み取られるのは、16世紀のスペイン人到来が必ずしも歴史の転換点とはされていない点である。インガノを苦しめてきたのは、先住民インカでもあり、征服者スペイン人でもあり、ずっと後にやって来たカプチン会士でもある。この見方は、外部から押し付けられた唯一の歴史を拒否するもので、我々の理解とは異なる歴史の理解の仕方を示すものである。

二つめの事例はメキシコのウィチオルである。近年の人類学の研究では、ウィチオルが外部者（メスティソのメキシコ人、外国人）と自分たちの世界もしくはウィチオル独自の世界観における両者の位置づけを明確に区別していることがわかってきている。ウィチオルにとっての時間と歴史は、ヨーロッパ人が自己と他者を区別してきたのと同様に、自己と他者を区別するものなのである。

この500年の間の歴史はヨーロッパ世界と先住民それぞれの世界との関係性の上に積み上げられてきた。コスモヒストリーとは、その関係性を「一つの真実」に収斂させることなく捉えようという観点である。この見方に立つことで、アメリカ大陸の歴史の複数性や異なる観点の間での対話が進み、その豊かさが一層見いだされていくことになるのではないだろうか。

(井上幸孝)

分科会1 <政治学>

司会：内田みどり（和歌山大学）

分科会1では3つの報告が行われた。ペルーの代表制の危機を扱った磯田報告に対して、討論者の岸川会員は、報告の実証性を高く評価しつつも、政党政治が機能しているところでも住民参加や参加型予算が導入されているし、地方と国の政策課題は異なるので、もし住民参加と政党政治を機能的代替物とみなすのなら因果関係を説明すべきであると指摘した。これに対して報告者は政党システムが崩壊しているペルーでは、住民が地方自治体に意見を表明できるルートがあることが大切である、デモはその点意見が通るか不確実である、と住民参加の意義を強調した。

吉野報告はメキシコの地方政治における選挙競争について、経済規模で国内4位のハリスコ州のPAN政権が政策で成果をあげられず18年間保った州知事の座を明け渡したプロセスを紹介した。討論者の箕輪会員は州政府の政策研究の先駆的意義を高く評価しつつ、報告の焦点は選挙競争の重要性なのか、それとも州政府の政策なのかを問うた。これに対し吉野会員は、政策（の成果）と選挙結果を関連づけたいと答えた。事例の選択についてもフロアをまじえて活発な議論が展開され、いくつもの有益な提案があった。

ガイアナが議院内閣制から大統領制へ移行したプロセスを紹介した松本報告に対して、討論者の岸川会員は、貴重な事例の報告であるので一層の研究の進展のために、政治体制と執政制度の問題を切り分けて論じる必要性を指摘した（バーナム政権期の権威主義の原因は執政制度ではなくバーナム自身の政治運営の仕方にある）。また、ガイアナの事例はレイブハルトのいう多数決型とコンセンサス型のどのあたりに位置するのか、2000年に導入されたエスニック対

立を回避する規定には多極共存型あるいは権力分有の要素があるのかも議論になった。松本会員は、ガイアナではエスニック対立がインフォーマルなかたちで回避されると指摘した。

朝一番の分科会であったが20人以上の参加者に恵まれ、活発な質疑応答が展開された。また国本会員から原語の仮訳が定訳化する危険についての指摘があった。これは会員全体への助言として重く受け止めたい。

○「ペルー政治におけるポスト「代表制の危機」に関する一考察」

磯田沙織（筑波大学博士課程後期・
日本学術振興会特別研究員 D2）
討論者：岸川 毅（上智大学）

1990年代以降のペルー政治において代表制が「危機に瀕している」と分析されたが、2000年のフジモリ政権の終焉を経て、代表制はどのような変遷を遂げているのであろうか。本報告では上述した問題意識を踏まえ、代表制と政治参加の関係性について検討した。

先行研究では、代表制民主主義の根幹を支えていた政党システムの機能不全、街頭での抗議活動の増加等が観察された場合、代表制が「危機に瀕している」と指摘されている。他方、市民の政治参加の制度化が代表制の「危機」を補完し得るかといった議論も展開されてきた。

本報告で取り上げたペルーでは、市町村レベルにおける住民組織の形成や参加型予算の導入が進められたものの、上述した制度の導入から10年以上が経過した後もこうした参加は様々な問題を抱えている。従って、現段階では、参加の制度化が代表制の「危機」に与えた影響は限定的であったと結論付けた。他方、若年層の労働法改正に対する抗議デモが同法令を廃止に追い

込んだ事例を取り上げ、制度化されていない市民参加の可能性について指摘した。

○「メキシコの地方からの民主化——ハリスコ州、国民行動党（PAN）の事例」

吉野達也（大阪経済大学非常勤講師）
討論者：箕輪茂

（上智大学グローバル教育センター特別研究員）

本報告では、まず近年メキシコ地方における選挙競争が低く推移しつつある状況を挙げ、2000年の政権交代以前から地方選挙で起こった野党の台頭いわば選挙競争を考察することは、メキシコにおける民主化の過程を把握する上で重要な事項であると述べた。その上で、ハリスコ州の事例を挙げ、PANの州知事が1995年から2012年の間、州政権運営を行ったのかに関して言及した。まとめとして州知事が公約とした州景気回復や、治安の向上に対して好ましい結果を生み出すことが出来なかったことが、州民の失望を生んだという結論を出した。コメンテーターからは、ハリスコ州の事例を扱う理由、経済規模で選ぶと言うよりも地方の民主化が早く進んだ地域で選ぶという方法はどうか。他方、発表では選挙競争に言及しつつも、政策分析を中心としたアカウントビリティも扱われており、両者の整合性をどのようにとっていくのかというご意見を頂いた。会場からは州内GDPで選択するよりも、制度的革命党（PRI）とPANの二大政党制が存在している州で選んでみてはどうかという有益な提案も頂いた。

○「ガイアナの政治制度の変遷——ウェストミンスター・システムから大統領制へ」

松本八重子（亜細亜大学非常勤講師）
討論者：岸川 毅（上智大学）

ガイアナは1966年の独立時、議院内閣制度をとっていたが、1980年憲法により執

行型大統領制へと制度転換し、英連邦カリブ地域では類がない政治制度の発展過程を辿った。本報告ではまず、どのような経緯で政治制度が変化してきたのか、概略を論じた。次に、シュガルトの執行府＝立法府関係モデル、デュベルジェの半大統領制モデルを用いて、ガイアナの制度は半大統領制に近いが、大統領選出方法は議院内閣制型に類似しており、分割政府の問題が発生しないことを示した。さらに、1992年以降与党内で大統領、首相を異なる党派、エスニック・グループから選出し、アフリカ系、インド系のエスニック・バランスに配慮する傾向があると指摘した。

分科会 2 <経済学①>

司会：藤井礼奈

(上智大学大学院博士後期課程)

本分科会では、3名の会員が現代ラテンアメリカ経済に関する研究報告を行った。

河合会員の報告は、ブラジル中央・州政府の財政・GDP統計に基づいて「サイクリシティ指標」を作成し、同国の財政政策の傾向が景気順応的かどうかを実証的に明らかにしようとする試みであった。討論者の山崎会員は、カウンターサイクリカルかプロサイクリカルかという論点も重要だが、ブラジルの財政運営を形成する要因の分析には、より広く全体像を捉える必要があるという点、報告者が依拠する先行研究と関連付けるのであれば、クロスカントリーデータで多くの国の最新データを検討する必要があるのではないかという点などを指摘した。

藤井会員は、「社会的高度化 (social upgrading)」の概念を用いて、抑圧的な労働政策が敷かれるグアテマラにおいて、いかなるアクターの行動や連携が労働者の権利確保を実現し得るか分析した。討論者の小池会員は、藤井会員の研究意義を強調し

た上で、東アジアの新興国の現状とも比較し、経済的交渉力が低く企業の機会主義的行動の抑制が難しいと思われるグアテマラにおいて、「底辺への競争」を阻止し産業高度化を実現することは極めて困難ではないかという見解を示した。

大木会員は、台湾との外交関係を維持してきたグアテマラにおいて、近年急速に中国のプレゼンスが拡大していることに着目し、現状分析を行った。討論者の藤井会員は、中米諸国と台湾、中国関係の変化は今後重要な研究テーマになり得ることを指摘し、グアテマラ経済界において対中関係に関するコンセンサスはあるのか、現政府内で親中派のグループが存在するならば、中国重視の野党 LIDER との連携模索などの動きはあるのかといった質問を行った。

会場には常時 15 名程度が参加し、各報告者に対して有益な質問とコメントが寄せられた。当日の議論を踏まえた各報告者による要旨は、以下の通りである。

○「ブラジルにおける中央・州財政運営と地域経済」

河合沙織 (龍谷大学)

討論者：山崎圭一 (横浜国立大学)

本研究では、ブラジルにおける中央・州政府の財政運営が景気順応的か否かについて実証的に検証した。経済安定化を目指してカウンターサイクリカルな財政運営が行われた場合、景気後退期に財政出動や減税を行い、拡大期に歳出抑制や増税により借入金を返済する。しかしながら、先行研究では、ラテンアメリカをはじめとする途上国においては、逆にプロサイクリカルなパターンが見られることが指摘されてきた。

中央・州政府の財政・GDP統計からサイクリシティ指標を作成し、財政スタンスを分析したところ、歳出面は後退期において、歳入面では拡大期にカウンターサイク

リカルな傾向があることが明らかとなった。州パネルデータ分析では、中央・州政府ともにプロサイクリカルな傾向は確認できないこと、財政改革は後退期におけるカウンターサイクリカルな対応を難しくする一方で、拡大期におけるプロサイクリカルな財政運営を抑制している可能性が示された。

○「グアテマラの輸出加工業における社会的高度化の現状」

藤井嘉祥（専修大学非常勤講師）

討論者：小池洋一（立命館大学）

企業の社会的責任（CSR）の世界的広がりに応じて、グローバル企業のサプライチェーン統治による途上国の契約工場の労働条件の改善が期待されている。本報告では、労働法の公正な履行や団体交渉の保証等による労働条件の改善を、産業高度化の基盤となる社会的高度化と位置付け、労働抑圧的なグアテマラのアパレル産業を事例として分析を行った。まずアパレルブランド企業のCSRにもとづく契約工場の査察と労働問題に対するNGOの反ブランド運動の民間監視の考察から、民間監視が労働者の組合化と団体交渉の促進要因とはなりにくい点を指摘し、続いて、結社の自由と団体交渉権の保証という国内政治問題を多様な主体が関与する国際的議論の場に持ち込む手段としてのDR-CAFTAの労働仲裁の役割を考察した。結論として、CSRの普及にともなう地域経済統合の社会条項の役割の重要性と企業・NGOによる統治と国際公的統治の連携可能性を指摘した。

○「グアテマラにおける中国のプレゼンスの拡大」

大木勝志

（外務省在グアテマラ日本国大使館専門調査員）

討論者：藤井嘉祥（専修大学非常勤講師）

本報告では、昨今のグアテマラにおける

中国のプレゼンスの拡大を、経済的・政治的・文化的視座から考察した。グアテマラは台湾と国交を結ぶ国であるが、近年、中国との貿易額の増加に加え、在香港グアテマラ通商事務所の開設や対中経済戦略フォーラムの実施等、中国との経済関係が緊密化している。また、元大統領が台湾との外交関係を維持する見返りに賄賂を受領していた事実が発覚し、台湾への風当たりが強くなる一方、次期大統領選において最有力とされる野党は中国寄りの発言を繰り返しており、大統領選の結果次第では中国への政治的接近の可能性もある。さらに、孔子学院の間接的支援を受けて、一部の公立学校において中国語の授業が開講される等、文化的にも中国の影響力が強まっている。討論者からは、経済・政治・文化のそれぞれの分析が、どのように相互に関係し、何に収斂していくのかについて更に深く考察すると良いとのご指摘を頂いた。

分科会3（先スペイン期社会）

司会：福原弘識（埼玉大学教育機構）

本分科会ではアステカ2本、中間領域1本、ナスカ1本とバラエティに富んだ時期と地域の先スペイン期社会に関する研究成果が報告された。会場には30名ほどが集まり、討論者のみならずフロアからも手が挙がり、活発な議論が展開された。

岩崎報告は、アステカ図像研究を通し、血液が「人から神へ」向けて一方向的に奉納されるだけでなく、「神から人へ」の分与と解釈できる場面も描かれていることが指摘され、供犠によりエネルギーが循環するという解釈が提示された。

小林報告では、アステカ（征服側）とトラパ（被征服側）それぞれに作成されたと思われる貢納絵文書に対するヘラルド・グティエレスの分析と仮説が批判的に検討された。詳細な検討の結果、1510年代の貢納増加を

トラバ貢納地区への複数領主国の編入の結果として捉える説が評価できる一方、徴税官によるマージン留保仮説に関しては妥当と言えない事が指摘された。

植村報告では、中間領域において祭祀メタテと呼称される石器の形式分類と磨耗痕分析などを通し、すり道具としての利用だけでなく、イスとして利用されたと分類できるものが混在することを指摘し、今後の研究の方向性が示された。

坂井報告では、ナスカ台地における地上絵の分布と考古遺物の分析を通して祭祀センター間のルートと景観構造の変化が検討され、パラカス期における地上絵の道標的役割が、ナスカ期においては儀礼の場所へと変質したという作業仮説が提示された。

討論者を含む議論では、資料や方法論の妥当性などについて掘り下げた質問やコメントがなされたほか、研究に至った経緯についての興味深いやり取りなどもあり、短い発表時間であったが大変盛況であった。以下は、討論者からコメントを受けた上での報告者自身による要旨である（発表順）。

○「アステカ人の供犠における血のシンボリズム」

岩崎 賢（茨城大学）

討論者：杓谷茂樹（中部大学）

本発表では、アステカ人の供犠の新たな解釈のあり方を探るために、これまでアステカ供犠論の文脈ではほとんど扱われることのなかった特定の図像資料をとりあげて考察した。この図像資料とは、先スペイン期にメキシコ高原中央部で作成されたとされる「ボルジア・グループ」と呼ばれる絵文書群の中のいくつかの図像である。

それらの図像では、太陽や月や大地が赤い血液を放出し、地上世界（人間）に注ぎ込んでいる様子が描かれている。またそうした宇宙内における血の流動の様子は、し

ばしば巨大な一柱の神の体内における出来事として描かれる。ここから言えることは、アステカ人にとって宇宙を構成する諸事物は、巨大生命体を構成する各細胞・各器官のようなものであったと いうことである。そして供犠（血を太陽や月や大地に捧げる儀礼）は、この巨大生命体内部で血が一か所に（この場合は人間という「細胞・器官」に）滞留することを防ぎ、その全身的循環を促進・活発化させるような試みであった、ということである。

このようにアステカ供犠を「大いなる生命体のアナロジー」において論じることを、筆者は新たなるアステカ供犠論のあり方として提案したいと思う。

○「被征服地域から見たアステカ貢納システム—トラバ貢納地区に関するフンボルト絵文書断片1／アソユー絵文書2裏面の分析から」

小林致広（神戸市外国語大学名誉教授）

討論者：井関睦美（明治大学）

アステカ貢納システム研究は、『貢納表』、『メンドサ絵文書第2部』、『モクテスマへの貢納に関する1554年報告』という3基本資料の分析に基づき構築されてきた。これらの資料は、貢納地区に編成された被征服地域の貢納の実態について何も語らない。本発表では、38貢納地区の一つトラバ貢納地区の1487～1521年の金粉、金板、木綿服という3種類の貢納を記録した『トラバ貢納記録』に関するヘラルド・グティエレスの分析と仮説を批判的に検討した。1510年代の貢納の大幅増大は、メシーカ勢力に服属した複数の領主国がトラバ貢納地区に編入されたためとする仮説は妥当である。一方、3基礎資料と『トラバ貢納記録』の貢納額の比較から、現地駐在のメシーカ側貢納徴収官が、3基本資料にある戦士服と楯、カカオ用杯、ゴム製品を地元の市場などで

調達し、約1割近くは自己のため内部保留したとする仮説は、貢納量の換算推定の手続きに無理があり、受け入れられない。

○「先スペイン期中米南部における祭祀メタテの機能に関する考察」

植村まどか

(京都外国語大学博士後期課程)

討論者：長谷川悦夫(埼玉大学教育機構)

中米南部地域は、古代メソアメリカと古代アンデスというアメリカ大陸の二大文明の中間に位置することから中間領域と呼ばれる。本報告では、先スペイン期中の中間領域にみられるいわゆる祭祀メタテの機能について考察した。メタテとは、古代メソアメリカ地域で食物の製粉作業に利用された石皿のことで、当該地域ではメタテに線刻文様や動物表象などの装飾彫刻が施されており、それらのメタテが墓から出土する事例が報告されていることから祭祀メタテと呼ばれている。本報告では、報告者がコスタリカ中央銀行博物館およびヒスイ博物館で行ったいわゆる祭祀メタテの型式分類と摩耗痕分類の結果、さらに脚付きの台座に腰掛けた状態を模した土製品の例を挙げて、いわゆる祭祀メタテの再検討を試みた。摩耗痕分類や時期の特定などの課題は残るが、いわゆる祭祀メタテには複数の使用方法があり、その一例としてイスとしての機能があったという所見が得られた。

○「ナスカ台地の地上絵と景観構造」

坂井正人(山形大学人文学部)

討論者：渡部森哉(南山大学)

ナスカ台地に描かれた地上絵と考古遺物を検討することによって、ナスカ台地の南北に広がる2つの河谷に住む人々が、どのようなルートを通して移動し、そこでどのような経験をしたのかについて考察した。その結果、以下の作業仮説が得られた。パ

ラスカ後期(前400～200年頃)には、ナスカ台地を縦断する「カワチ・ルート」と山の麓を通る「河谷間ルート」が設定された。このルート上に描かれた動物の地上絵は、移動する際の道標的な役割を果たした。ところがナスカ期(前100～後600年頃)になると、動物の地上絵が巨大化し、地上絵は道標ではなく、河谷ごとの儀礼を行う場所に変質した。一方、カワチ神殿への巡礼は、諸河谷を統合する儀礼活動として位置づけられ、居住地とカワチ神殿を結ぶ道が設定された。今後、さらに現地調査を実施することで、この作業仮説を再検討する予定である。

分科会4<文化人類学①>

本谷裕子(慶應義塾大学)

分科会4は土曜日午前の開催であったにもかかわらず、多くのオーディエンスにお集まりいただき、発表者三名のきめ細かな報告をもとに活発な論議が繰り広げられた。

大倉由布子会員の発表はメキシコ・ユカタン州バヤドリッドの事例から、観光経済が地域社会に浸透していく過程で、刺繍製品に新たな意味付けや機能が加えられていく状況をロトマンの文化領域論をもとに記号学的に分析したものであった。コメンテーターの禪野美帆会員(関西学院大学)からは、本発表がよくまとまっているものの、ロトマンの論にバヤドリッドの事例をそのままあてはめたという印象がぬぐえず、伝統工芸の観光化を扱った他の研究と比べ、その独自性が何かが不明である点が指摘された。

続く河邊真次会員の発表はペルー北部ピウラ県でおこなわれる二つの巡礼の社会文化的動態とその変遷の分析を通じて、宗教ツーリズムという視座から文化の商品化とそれに付随する諸問題を問うものであった。コメンテーターの丸岡泰会員(石巻専修大

学)は宗教ツーリズムと巡礼の定義の違いを述べられたのち、本発表では宗教ツーリズムと巡礼の違いが明確にされぬまま事例分析が行われている点、データ収集が豊富であるにもかかわらず、本発表はホスト側の視点での分析に偏りゲスト側の視点が欠けている点を指摘なさっていた。

最後を飾る桜井三枝子会員の発表は、ホンジュラスのフェミニズム運動の歩みを女性参政権に着目しながら分析したものであった。コメンテーターの北條ゆかり会員(摂南大学)はメキシコのフェミニズム運動との比較において本発表の意義を述べられたのち、本発表がこれまで研究がほとんどおこなわれてこなかったホンジュラスの事例をとりあげた点で、ラテンアメリカのフェミニズム研究の新たな地平を拓くものであることを高く評価なさっていた。

なお、分科会4の発表者ご自身からの発表要旨は以下の通りである。

○「商標「マヤ」：ユカタン・バヤドリッドを事例に」

大倉由布子氏
(メキシコ国立自治大学文哲学部大学院)

討論者：禪野美帆(関西学院大学)

本発表は、メキシコはユカタン州東部に位置する小さな観光都市、バジャドリ市における、新しい刺繍製品(アクセサリー)に焦点をあてたものである。さらに、作成・販売をするユカタン女性、バジャドリ政府、および観光客にも着目をした。そして、1)女性たちがなぜ新しい刺繍製品を創造するのか、2)どのようにそれら売っているのか、3)彼女たちや観光客にとって、その新しい刺繍製品は何を表象するのか、を分析した。

さらに本発表は、ユリ・ロトマンの記号論を基にしたものであった。彼の理論によって、どのように新しい刺繍製品にどの

ような意味・機能を与えられてきたのかを明らかにしようと試みた。そして、ユカタンの女性、バジャドリ政府が、「マヤ」という言葉を、経済効果を引き起こす一因として、巧みに観光に取り入れている現実が見えたことから、新しい刺繍製品を「商標マヤ」の一部として結論づけるに至った。

○「観光資源として演出されるカトリック聖地—ペルー北部ピウラ県の2つの巡礼地を事例として—」

河邊真次氏(愛知県立大学)

討論者：丸岡泰(石巻専修大学)

ペルー北部ピウラ県の二つのカトリック巡礼地パイタとアヤバカでは、各々の巡礼対象である「慈悲の聖母」と「囚われの主」の観光資源化への動きに明白な差異が生じている。前者は行政当局の協力の下、兄弟会が種々の世俗イベントを盛り込んだ大々的な祝祭を企画しており、行政もこの守護聖母を観光資源の中核に据えている。他方、後者は2013年に国の無形文化遺産指定を受け、巡礼者のみならず多くの観光客の訪問が期待される一方で、社会基盤整備の圧倒的遅れに加え、行政と兄弟会との連携不足により、地域最大級の文化資源を活用できていない。しかし、住民の間では「囚われの主」の観光資源化の意識は着実に芽生えており、知的エリートによる新たな民俗舞踊の考案や、地元の観光協会による行政への働きかけも始まっている。アヤバカでは今後、ホスト社会を構成するアクター間の連携の推進が、「囚われの主」の観光資源化の鍵を握ると言えるだろう。

○「ホンジュラスの女性参政権とフェミニズム運動の歩み」

桜井三枝子氏

(南山大学ラテンアメリカ研究センター)

討論者：北條ゆかり (摂南大学)

19世紀末、近代化に伴い自由主義憲法が制定されたが、女性参政権はなかった。1920年代から小学校教諭V・パディジャらが「女性文化協会」を設立し、広範な社会運動を展開しホンジュラス女性委員会連合が誕生し、55年国会で女性参政権を獲得した。50年代に若い事務員T・ロッシがバナナ・ストライキの指導者として頭角を現したが、政府により弾圧された。70年代には都市部中流階級以上の女性にフェミニスト運動が浸透した。貧困化が加速し土地改革法が実施されたが、農村と都市部の経済格差は拡大し、農婦E・アルバラドは農地払下げ運動に活躍した。80年代に女性団体が誕生しマキエラ女性労働者の過酷な労働状態の調査をし、対女性法制度が整備された。2000年代のクォータ制(30%)導入により、政財界で重責を担う女性が増加した。以上約20年ごとに女性運動の歩みを概観した。見えてきたのは、女性間格差問題でありその解決への道のりは遠い。

分科会5 <文学・メディア>

司会：後藤雄介 (早稲田大学)

本分科会では、19～20世紀転換期のメキシコを扱った報告がひとつ、現代グローバル経済下におけるトランスナショナルな動向をめぐる報告が2本なされたが、時代とその背景を違えこそすれ、いずれも大衆文化の生産(流通)と消費(受容)のあり方をめぐる内容であり、相互の関連性にも焦点が当てられるなど、常時15～20名の出席者を得て興味深い議論が交わされた。

長谷川報告は、編集者にして印刷業も営んでいたバネガス＝アロージョのもとで生

産されたさまざまな大衆向け刊行物のなかで、おもに戯曲を取り上げ、作者の匿名性および作品の持つ批評性について考察した。討論者の柳原会員からは、ディアス独裁期という歴史文脈における言論の自由との関係等が問われた。

高山報告は、事前に提出されたペーパーとはいささか異なる内容となったが、ラテンアメリカ諸国で生産されるテレノベラがどのように市場を拡大しているかについて、その現状と傾向の分析を試みた。それに対して、討論者の林会員からは、テレノベラのグローバル展開の時代ごとの変容や資本戦略との関係が問われた。また、次報告の討論者でもあるネーヴェス会員からは、テレノベラ市場におけるプッシュ要因と呼応したプル要因側の重要性、および各作品のソフトパワーへも注目すべきことが示唆された。

野内報告は、テレノベラのうちの、特にナルコテレノベラというジャンルに注目し、麻薬文化をテーマとした一連の作品がどのように生産され、いかに大衆に受容されるようになったのか、そのメカニズムを解明しようとした。討論者のネーヴェス会員からは、この報告が今後テレノベラ研究として深められていくのか、それとも麻薬文化の研究へと発展していくのか、その方向性が問われた。

出席者からは、長谷川報告と野内報告のそれぞれの対象(戯曲、ナルコテレノベラ)は、社会の「不正」を表現するメディア機能としての共通性があるのではないかとの指摘がなされた。それに対しては、ナルコテレノベラの消費が「不正」の告発に繋がるとは思えないとの否定的な反応もあった。司会の後藤は、麻薬文化を扱ったドキュメンタリー映画『皆殺しのバラッド——メキシコ麻薬戦争の光と闇』(シャウル・シュワルツ監督、2013年)に言及し、ナルコテレ

ノベラは麻薬文化の浸透の深度を知るひとつの指標になるのではないかと感想を述べた。

○“La corrupción de las élites y la censura en las obras de teatro del impresor popular Vanegas Arroyo”

長谷川ニナ（上智大学）

討論者：柳原孝敦（東京大学）

バネガス＝アロージョの工房がポルフィリオ・ディアス治世下に出版した約60の戯曲は4つに分類することができる。これらの作品の大半は作者不明であるが、すべてオリジナルのものである。それら一部はメキシコシティの濃厚な大衆文化の味わい、クリスマスなどの宗教的行事などを反映している。また、多くはサルスエラに着想を得ており、3点のみが、検閲や当時の支配層の腐敗に言及している。そのうち2点は共通点が多く、同一の作家であることを同定することができるため資料的価値が高い。また、このことによって明らかにバネガス＝アロージョが文体や着想などを異にする多様な作家を出版していたことが伺える。これらの作品の分析によって、彼の印刷工房に関与していたそれぞれの作家の特性を把握することができ、これらの例によって、同時に、大衆演芸の場において、民衆の政府批判がどのように形成されたかについても探ることができる。

○“Estrategias de expansión de las telenovelas latinoamericanas”

高山パトリシア（早稲田大学助手）

討論者：林みどり（立教大学）

En esta presentación se trató el proceso de expansión que han tenido las telenovelas latinoamericanas en los distintos mercados internacionales. Dicha expansión se llevó a cabo en cuatro estadios bien definidos

basados en los destinos de exportación de las telenovelas. A través del análisis de los factores que influenciaron y propulsaron la exitosa entrada de las telenovelas en cada uno de los estadios, se pudo concluir en que la expansión que han tenido las telenovelas avala lo sostenido por el “modelo de Uppsala”, que describe la expansión internacional de una firma como una secuencia que comienza extendiéndose primero a aquellos países geográfica y culturalmente cercanos para luego entrar a países geográfica y culturalmente más lejanos.

○「ナルコテレノベラの特徴——テレムンド作品を中心に」

野内遊（名古屋大学非常勤講師）

討論者：マウロ・ネーヴェス（上智大学）

本発表では、テレノベラのサブジャンルとしてのナルコテレノベラの形成とその背景について産業的要因及び社会的要因という観点から考察をおこなった。ナルコテレノベラが制作される産業的要因としては、「ローカル」なテーマを主題とする作品を制作し、その作品が成功をおさめた後に、国外市場へと輸出するというテレノベラ産業の構図がある。2000年代半ば以降、その「ローカル」なテーマのひとつとしてナルコトラフィカンテが選ばれている傾向が見られること、そして反社会的な存在としてのナルコトラフィカンテを主題として物語を成り立たせている要因として、現実社会においても見られる麻薬問題をめぐる汚職や政治不信を指摘した。

コメントで頂いたナルコテレノベラを取り巻く状況を明示する具体的データの収集やより多角的な視点（ソフトパワー、ナルココリードやナルコ映画との比較、ナルコテレノベラに対する是非）を踏まえ、考察

を進めていきたい。

分科会 6 <現代社会とヒト>

司会：牛田千鶴（南山大学）

本分科会では、3名の会員からそれぞれ、「企業と先住民共同体」、「メキシコの機能主義」、「組織犯罪の人類学」を主テーマに掲げる、刺激的で興味深い研究成果報告がなされた。最初の近藤報告に関しては新木秀和会員（神奈川大学）が、2番目の大津報告に関しては山崎眞次会員（早稲田大学）が、最後の山本報告に関しては受田宏之会員（東京大学）が討論者を務めた。

新木会員からは、パナマのエンベラ社会における企業設立や先住民による起業といった現状を、先住民共同体という現地の視点から究明しようとするところに近藤報告の独自性・特徴があると評価した上で、「集合性」ならびに「共同性」という概念の内容をより明確に示すべきとの助言がなされた。山崎会員からは、機能主義に取って代わられた地域主義とは、中心と周辺の対立、それとも融合によるものであったのか、あるいは、中心を巻き込みながらもそれに反発しつつ、同化することなく独自の建築が地域主義の下で構築されたと言えるのか、といった指摘がなされた。受田会員からは、カルテル成員の行動を律し成員間の信頼を確保するメカニズムの存在や、カルテルを支える「受動的な」役割以外の女性の役割に関する説明が求められたほか、麻薬カルテルの拡大と抗争、麻薬戦争という状況を前に、国家への不信や法規の弾力的な解釈というメキシコの社会規範も変化していくのだろうか、といったより俯瞰的な視野からの問いも発せられた。

本分科会には、平均して常時30名近い参加者があった。司会の取りまとめの不手際から、フロアの方々との議論の時間を十分に確保できなかったことについては、こ

の場をお借りし改めてお詫び申し上げたい。各報告者には是非、さらなる研究成果を基に、各地域の研究部会等で、じっくりとより詳細なご発表をしていただければと願っている。

○「企業と先住民共同体——パナマ東部先住民エンベラに見る集合性の形式」

近藤 宏（国立民族学博物館）

討論者：新木秀和（神奈川大学）

本報告では、近年パナマ国内で見られる先住民企業化の動向の概略と、エンベラによる取組について報告した。いまなお森林が多く残るダリエンに住むエンベラのもとでは国際的 NGO の支援を受け、森林伐採活動が企業活動として組織化されるようになってきている。このプロジェクトは、それ以前の違法／不道徳的な森林伐採の代替的な枠組みとして住民に受け入れられたのだが、十年ほどの活動を経た現在、住民の多くは支持をしないようになってきている。多くの不満の要因には、共同体企業を名乗るこの活動が共同体に何ももたらしていないことにあった。これは国際的 NGO らが導入する一般的なカテゴリーとしての「先住民」を念頭においた計画が想定する共同性のありようが、現地の人びとの社会生活のなかで育まれてきた共同性とはずれがあるということを示している。現地の人びとにとっては、企業化は単に現金収入の機会を提供するものではなく、社会関係の理解のありようさえも大きく変えることが迫られるようなものになっている。

○「メキシコの機能主義——ルイス・バラガンとファン・オゴルマンを事例として」

大津若果

(東京大学大学院工学系研究科
建築学専攻、研究生)

討論者：山崎眞次 (早稲田大学)

今回の報告は、同時代のルイス・バラガン (Luis Barragán, 1902-88) とファン・オゴルマン (Juan O’Gorman, 1905-82) の作品を中心に、世界大戦でメキシコに移住した同時代の西洋近代建築家達を比較しながら、メキシコの機能主義がいわばその対概念とも言える地域主義に乗り移られる過程について、メキシコの社会変化などどのように関連し合いながら進んでいったのかを紹介するものであった。

このような地域主義やリージョナリズムの批判性は、主流／傍流、強者／弱者、中心／周縁という相対的な力関係において、いずれも後者の立場を表明する際に機能するために、モダニズムの多くの問題点が明らかになる。今回の報告では、地域主義やリージョナリズムという動向については、1959年のCIAM崩壊や、1964年の『建築家なしの建築』展などの第二次世界大戦後の戦後建築における一潮流という定義だけではなく、20世紀初頭のモダニズムや国際様式の完成の時点から、さまざまな建築家の内面で問われ続けてきたということを仮説として紹介した。

○「組織犯罪の人類学——親族から読む解くメキシコ麻薬カルテル」

山本昭代

討論者：受田宏之 (東京大学)

今日メキシコでは「麻薬戦争」と呼ばれる暴力的状況が拡大しているが、麻薬生産や密輸は経済的にも社会的にも大きな意味を持ち、なかでもシナロア州など北西部地

域では地場産業とっていいほど地域に根付いている。この地域を支配するシナロア・カルテルは世代交代の時期を迎えているが、貧しい農村出身の父親たちとは異なり、ナルコの2世・3世は豊かに暮らし、高学歴化しながら家業にもかかわっている。シナロア地域のボスたちは、婚姻などを通じ互いに結束を強めている。

一方麻薬の運び屋や売人など末端の仕事には、多くの女性や子どもたちがかわっているが、その世界に入るきっかけにはしばしば家族や親族が関係している。なかでも女性は、夫や父親など家族の男性の逮捕や死亡により、家族を養う必要からナルコの仕事についたというケースが多い。

分科会7<歴史学>

司会：柳沼孝一郎 (神田外語大学)

分科会7 (歴史学) では、メキシコおよびブラジルの二国に関する発表が行われたが、その内容・時代背景は多岐にわたり、討論者および分科会参加会員の間で活発な質疑応答が交わされ、各報告者の研究成果が反映された示唆に富む発表であった。分科会概要および報告要旨は以下の通りである。

長尾直洋会員は、サンパウロ人文科学研究所が所蔵する榎木久一に関する未分類の一次資料、とりわけ勝ち組の榎木久一の日記および新聞記事を整理・分析し、ブラジル移民史の一側面でもあるブラジル邦人社会における「勝ち組負け組抗争」の時代背景について詳述し、併せて同資料の歴史的意義およびさらなる学術的活用の可能性について論述した。

和田杏子会員は、18世紀のスペイン統治下にあったヌエバ・エスパーニャにおけるインディオ村落共同体の細分化いわゆる分村成立の推移について、プエブラ地方、メステイトゥラン、トゥラバさらにミステカにおける分村の事例をメキシコ国立総合文

書館（AGN）の資料を駆使し、とりわけインテンデンテ制導入後の分村成立の変遷について論じた。

立岩礼子会員は、アステカの都テノチティランがコルテスによって征服された1521年8月13日を祝う聖イポリト祭の起源、メキシコ市の守護聖人（San Hipólito）の祝祭としての目的および1528年から1812年の変遷について、Bernal Díaz Castillo, “Historia verdadera de la conquista de la Nueva España”の記述にも言及し、詳述した。

川上英会員は、ユカタン半島の基幹産業であった、米チューインガム巨大産業に依存するチクル産業のメキシコ中央革命政権による「国有化」、およびチクル生産地域を支配するマヤ集団の国民統合政策について、生産協同組合を導入し構造変革が試みられた1920年代のキンタナロー連邦領を中心に、チクル生産・輸出量のデータを駆使し、論述した。

○ 「サンパウロ人文科学研究所蔵の楡木久一資料に関する調査報告」

長尾直洋

（東洋大学人間科学総合研究所客員研究員

討論者：住田育法（京都外国語大学）

本発表は、サンパウロ人文科学研究所蔵の楡木久一資料についての調査報告である。特に、第二次世界大戦終戦直後のブラジル邦人社会を混乱せしめた勝ち負け抗争に関する資料としての価値に注目し、国会図書館所蔵の同氏資料と合わせて、その有用性について検討した。国会図書館には、戦前から1960年代前半までの同氏の日誌が所蔵されているが、サンパウロ人文科学研究所蔵の同氏資料からは、その続きである1980年代までの日誌が見つかった。これらを通して検討することで、「勝ち組」としてその一生を全うした一移民のライフヒ

ストリーを追うことが出来るといえる。また、同氏資料の国会図書館への売却という出来事は、勝ち負け抗争に関する「勝ち組」の集合的記憶を顕在化させたという意味で、資料そのものの価値と同程度に重要であるとの指摘を行った。

○ 「ヌエバ・エスパニーヤにおけるインディオ村落共同体の変容についての俯瞰的考察」

和田杏子

（青山学院大学大学院博士後期課程）

討論者：横山和加子（慶應義塾大学）

本報告では、17世紀末から19世紀初頭にかけてメキシコ中央部および南部において生じたインディオ村落共同体の細分化の傾向について、メキシコ国立総合文書館（AGN）のオンラインカタログ検索機能を用いて抽出した件数をもとに論じた。先行研究との比較により、イダルゴとプエブラについては比較的正確な細分化の変遷を確認できるが、ゲレロとオアハカについては、特殊な要因から正規の手続きを経ずに多くの村落共同体の細分化が進められた可能性が高いことを明らかにした。討論者の横山会員からは、意欲的ではあるものの、事例件数の抽出の精度を更に高める必要がある点、さらに細分化以前の村落共同体数を考慮したうえで比較することでより実質的な細分化の傾向が明らかになる可能性について、ご指摘をいただいた。井上会員からは、事例件数の計上に際しての条件に関する確認や、現在のオアハカが特に多くのムニシピオ数を擁している点についてのご質問をいただいた。

○「メキシコ市における防衛と祝祭の関連性—聖イポリト祭から—」

立岩礼子（京都外国語大学）

討論者：武田和久（早稲田大学高等研究所）

本報告では、メキシコ市においてスペイン人が1528年から1812年まで征服を祝った「聖イポリト祭」の開催目的について、16世紀中には先住民に対する軍事パフォーマンスとして、17世紀前半はメキシコ市に飲料水を提供する水源を守るため、17世紀後半はスペイン人第2世代（クリオーリョ）の軍事教練の場として、スペイン王旗を掲げてプラサ・マヨールからイポリト教会までを往復し、闘牛や馬上槍試合が実施されたことを報告した。討論者の武田和久会員は、スペインにおける騎馬隊から歩兵隊への戦略上の変化の影響などを中心に、報告内容を補完する説明や質

○「チューインガムとメキシコ革命：革命政府によるチクル産業「国有化」の試み」

川上 英（東京大学非常勤講師）

討論者：ロメロ・イサミ（帯広畜産大学）

かつてユカタン半島ではチューインガムの原料チクルの生産・輸出が地域経済を支えていた。チクレロ（チクル採集人）が就労する地域は武装蜂起したマヤ集団が支配しており、チクレロとマヤ集団との衝突が絶えなかった。一方、キンタナロー連邦領では、大会社が占有していた開発地をチクレロに分与し、マヤ集団にも土地を分与して、生産協同組合を組織させてチューインガム会社と直接チクルの取引をさせることでチクル産業の国有化とマヤ集団の国民統合が図られた。それに対して、チクル輸出と世界のチューインガム生産を独占していた米国の3大チューインガム会社は、非公式の協定によってチクル購入の競争をなくし、メキシコ中央政府がチクル生産を生産協同組合に限定するとチクル購入をボイコット

し、ユカタン半島のチクル価格を暴落させるなど産業を壊滅の状態に追い込んだ。従来、1930年代初頭のチクル輸出量・価格の暴落は世界恐慌の結果としてのみ説明されてきたが、上述の歴史的背景およびチクルの代替物である東南アジア産のジェルトンの台頭という事実から、米チューインガム会社のイニシアティブの存在を本報告は明らかにした。

分科会 8 <経済学②>

司会：三澤健宏（津田塾大学）

経済学第2分科会は3つの発表が予定されていたが、当日は二つ発表が行われた。このような変更のため、セッションに割り当てられた2時間を十分に活用し、各自の発表と討論者からの質問に加えて、会場の参加者との質疑応答にも対応が可能となった。討論者の安村・谷岡氏による、発表内容の概略を踏まえた上での質問は的を射たものであり、発表者はより具体的な事例を提示するなど、踏み込んだ議論が行われた。

このセッションでは、新自由主義政策とその流れの延長上にあるNAFTAの影響をメキシコ経済の動向に関連付けて分析する場となったが、最初の発表者、ロベス／アレソラ両氏は、NAFTAがメキシコの経済に与えたとされる影響について、そのインパクトが決して一様ではなく、州レベルを分析単とすることによって、NAFTAの恩恵が特定の地域に集中することを明らかにしている。他方、二人目の発表者フェルナンデス氏は、メキシコの発展モデルを批判的に論じる際に、農業部門における、とくに北部国境地帯の米と大豆生産の事例から、付加価値をもたらす代替モデルの可能性について論じている。最初の発表者、ロベス／アレソラ両氏はメキシコ南東部のチアパス州の出身、また二人目の発表者ガルシア氏は北部国境地帯のタマウリパス州の出身

であるが、両者の出身地域の違いが、各々の問題設定と分析の視点にも反映されている。ちなみに、メキシコ国内の格差について言えば、チアパスとタマウリパスはジニ係数の最大と最小値を示す州である(前者:表5)。

○“EI TLACAN : un balance de dos décadas (1994-2013)”

ホルヘ・アルベルト・ロペス・アレバロ
(チアパス自治大学)

エマヌエル・アレソラ・オバンド
(オアハカ・マル大学、ウァトゥルコ)

討論者：安原 毅 (南山大学)

ロペス／アレソラ両氏は、1994年に発効したNAFTAが20年を経過した現在、この間のメキシコ経済の動向について分析している。NAFTAによって貿易は拡大したが、期待された経済成長を導いたわけではなかった。なぜなら、雇用、賃金、貧困削減の改善が見られず、また製造業中心に転じた輸出構造の変化によって経済が活性化することもなかった。州レベルの分析(周辺と準周辺)から、NAFTAの経済効果が北部諸州と中央の一部に集中し、それ以外の地域への波及効果が見られず、とくに周辺として位置付けられる南東部のチアパス州はNAFTAの恩恵からは完全に排除され、逆に後進性が強化される傾向が示された。南部は格差が最も大きく(表5)、20年間で貧困が拡大し(表8)、さらに在米移民が急増するに至る。討論者の質問はNAFTAの影響を相対化するもので、①地域的排除の説明に対する、NAFTA以後の包摂・統合の失敗、②周辺・準周辺の国内差異化の説明に対する、1960年以降の歴史的背景、③貧困・格差の説明に対する、域外要因(中国の台頭、9.11テロ、天然資源価格の高騰)の3つが挙げられた。

○“Modelo de desarrollo y los retos de las reformas estructurales en Méxio. Caso del sector agrario”

フランシスコ・ガルシア・フェルナンデス
(タマウリパス自治大学)

討論者：谷 洋之 (上智大学)

2008年の金融危機以来、メキシコ成長モデルの枯渇、その原因と特徴についての包括的な研究(Huerta 2009)に対して、発表者は経済成長の阻害要因と貧困削減の取り組みが十分ではないのは、市場開放とマクロ経済の安定を求める現行の経済モデル自体の中に見出せると主張する。他方で、生産部門の中でも、とくに農業セクターの米と大豆の生産ストラテジーを地域レベルに焦点化し分析することによって、輸入と国内生産が逆転する逆境の中でも付加価値を生み出す可能性を提示する。米と大豆はいずれも1990年代後半から国内生産と輸入量の逆転現象が見られたが、2013年のデータによると大豆生産では耕作地の再活性化と目に見える形での増産が示唆されている。討論者からは、①農業生産に関する、メキシコ経済全体における地域の位置付け、②現行の経済政策の地域農業への影響、③農業生産を地域レベルで担う具体的な主体について、質問がなされた。経済モデルと地域レベルの戦略との間に関係は見られないが、タマウリパス州の大豆生産は国内シェアの半数近くを占め、したがって他地域にインパクトをもたらす可能性が示唆される。また、大学と政府機関の支援の下、土地に適した種子の開発によりメジャー・モンサント社との競争にも耐え、小規模ながらも高い収益を上げる農家の存在に言及がなされた。

分科会 9 <文化人類学②>

司会：梅崎かほり（神奈川大学）

藤掛報告では、先住民文化の資源化に関する問題意識のもと、パラグアイにおけるグアラニー語の使用状況と制度化について行った調査の結果が提示された。スペイン語と並び公用語化されたグアラニー語の使用や教育が、一部の知識人や政府関係者によって制度化されるなか、実際に話されているグアラニー語との乖離が生じている現状が示された。討論者からは、ペルーやボリビアの状況との比較が示され、進展している事態がより複雑かつ多面的である可能性や、話者層ごとの状況認識に着目する必要性等が指摘された。

武田報告では、自身の参与観察に基づき、ミロンガという場において生成される社会関係と、ブエノスアイレスの日常におけるミロンガの位置づけが考察された。ミロンガという空間の中で用いられる暗黙のコードや、そこに集う人々によって実際に生きられる時間と経験についての分析が、映像と口述資料を用いて具体的に描き出された。討論者からは、ミロンガについてのエスノグラフィーがブエノスアイレスの社会や歴史の理解にどう繋がっていくのか等、今後の研究の方向性に関して示唆に富んだ質問とコメントが寄せられた。

田中報告は、キューバで「クラシック音楽」がどのように実践されているのかを通して、その社会的背景と今日に見られる変化を読み解く試みであった。キューバの「クラシック音楽」が、音楽家に社会的優位性や生活の糧を与えるだけでなく、彼らのアイデンティティの拠り所となっていることを示すとともに、近年の観光客の増加によって音楽実践の現場に変化が見られることを明らかにした。討論者からは、「クラシック音楽」に着目することでしか見えない社会変容のダイナミズムが今後の研究

で明らかにされることへの期待が寄せられた。また、フロアとの質疑では、ラテンアメリカにおける音楽ジャンルの境界が日本とは異なることが指摘され、本研究における「クラシック音楽」の定義が議論された。

以上、本分科会ではいずれも意欲的なフィールド調査に基づく3つの研究報告が行われた。二日目午前中の開催であったが、フロアには常時20名を超える参加者がみられ、予定時間を超えて活発な議論が交わされた。以下に報告者自身による要旨を掲載する。

○「パラグアイにおけるグアラニー文化と表象」

藤掛洋子（横浜国立大学）

討論者：藤田 護（東京大学）

南米パラグアイの人口は669万人であり、その内先住民族はわずか1%とされている。パラグアイにおいて先住民族を表象するのはグアラニーである。1995年にグアラニー語が公用語となり、グアラニー語の放送局も人気を博している。2011年に政府は言語法令を発令し、グアラニー語を一般化させるために言語学庁を発足させた。2014年には政府機関の名前やロゴなどにもグアラニー語を使用するようになり2015年2月には大学におけるグアラニー語の習得が義務付けられた。

このような動きを牽引していたのは、独裁政権時代に社会保障もなく、国家より見捨てられ路上に住むグアラニーの血を引く一人の現代の知識人であった。グアラニー語を拡大しようとする動きと、2011年に発令された言語法令にはいくつかの問題があり、グアラニー語教育は大きな課題に直面していることが明らかになった。

○「Shall we タンゴ? : 現代ブエノスアイレスのミロンガにおける相互観客性」

武田優子 (早稲田大学)

討論者: 石橋 純 (東京大学)

現代ブエノスアイレスには、一般の老若男女が自らタンゴを踊り楽しむミロンガという場が、人々の日常社会のすぐ隣で、週に100以上開催されている。発表者はこれまで自分自身がミロンガのダンサーとして参与観察を行ってきた。本報告ではその二重性を活かしながら、ミロンガという場に生起する社会関係のあり方について、(1) ミロンガの非日常性、(2) ミロンガの遊戯性、(3) ミロンガの演劇性という3つの観点から考察した。その結果、ミロンガにおいて人々は、暗黙のコードをめぐるやりとりで自ら即興的に戯れる一方、演者(ダンサー)と観客の相互性と役割変換を演じている点を指摘した。演戯空間ミロンガへの着目は、国民文化や世界遺産といった、西洋近代的な芸術文化の価値意識ではとらえきれない、現代ブエノスアイレス社会の日常性考察になりうると考えられる。

○「現代キューバにおけるクラシック音楽の社会的布置をめぐる」

田中理恵子 (東京大学大学院)

討論者: 森口 舞 (慶應義塾大学)

本報告では、キューバのクラシック音楽を対象とした人類学的調査に基づき、1. 音楽専攻の学生たち、2. 活躍する音楽家たち、3. 愛好者たち(キューバ人/観光客)の三つの側面に注目した。クラシック音楽の実践は、キューバ社会において優位性を持ち、それがある程度再生産されてきたといえる。この背景には、人びとがこの音楽を、金銭や物品の獲得手段ないし精神的な拠所という意味での生存手段として、有効に機能させてきた動きが見て取れる。これに対し、近年増加する海外からの愛好者ら

の影響などによって、これまでクラシック音楽を成り立たせてきたキューバ特有の構造が表面化し、また変化しつつあるのではないかと指摘した。討論者とフロアからのご指摘を受け、これまで重点が置かれてこなかった「芸術音楽」から、キューバの音楽および今日的な社会文化の変化に注目することの重要性が示されると同時に、多くの興味深い課題が浮き彫りとなった。

パネルA「現代メソアメリカ社会における古代遺跡の保存と活用—文化資源の管理をめぐる学際的パースペクティブ」

代表者: 小林貴徳 (関西外国語大学)

遺跡は人の手が加えられなければ廃墟に過ぎない。なかば土に埋もれた「廃墟」は、考古学者ら専門化された集団(学)によって学術的資源として意味づけされた「遺跡」となる。遺跡のなかには人類の遺産としての価値が認められるものもあり、国家(官)によって国家的資源としての「遺産」となる。その過程では、遺産を保護しつつ公開するための公園整備が進められることが多い。遺跡の公園整備は行政主導であるものの、企業(産)の投資によって遺跡ツーリズムの舞台となることもある。遺跡の観光資源化は、遺跡が位置する地域社会に対して、観光関連産業の裾野を広げるだけでなく、地域住民(民)の歴史観やアイデンティティに影響を及ぼしたり、住民の社会参加を動機付けたりする。

本パネルは、メソアメリカ地域における古代遺跡がどのように資源化されるのか、その多様なプロセスを学際的に検討するものである。資源化とは、ある事物を資源とすること、あるいは、何かの目的を達成するためにある事物を活用することに他ならないが、本パネルでは「古代アメリカ文明に関するモノと知識を何かの目的のために活用すること」と規定する。遺跡の資源化

に關与する産官学民さまざまな社会的主体は、協働や排除、対立などどのように関わっているのか。遺跡の発掘から、遺跡を活用した地域振興や文化景観の創出にいたるまで、遺跡をめぐる実践はどのような状況にあるのか。遺跡の資源化をキーワードに新たな展望を見据える本パネルは、次の4つの報告により構成された。

報告1 「考古学者は古代遺跡をどのように資源化するか—国家的モニュメントとしてのテオティワカン—」

福原弘識（埼玉大学教育機構）

報告2 「遺跡を語り、活用し始めた人々—エルサルバドルにおけるコミュニティ考古学の実践例からみる古代遺跡の資源化のプロセス—」

市川 彰（名古屋大学高等研究院）

報告3 「観光業界、行政、そして地元住民—ステークホルダーのそれぞれの思惑が交叉する世界遺産チチェン・イツァの現実—」

杓谷茂樹（中部大学）

報告4 「遺跡の地域資源化と文化景観の生成—メキシコの観光開発プログラム「プエブロス・マヒコス」における地域社会の取り組み」

小林貴徳（関西外国語大学）

討論者

本谷裕子（慶應義塾大学）

鈴木 紀（国立民族学博物館）

福原報告では、メキシコのテオティワカン遺跡を事例に、考古学者による学術的資源化と、行政による政治・経済的資源化の関係が検討された。国家的モニュメントとしてのテオティワカンの位置づけの歴史的経緯を明らかにした上で、報告では、考古学者が置かれる多様な立場の違いに留意しつつ、学術的な義務だけでなく観光業や国

家戦略に囲まれた環境において、考古学者が実践する古代遺跡の資源化のあり方が考察された。討論者からは、市川報告に絡めて、テオティワカンにおける地域住民と考古学者の協力関係の状況についての質疑がなされた。

市川報告では、エルサルバドル共和国のヌエバ・エスペランサ村におけるコミュニティ考古学の実践に基づき、考古学者による学術的資源化だけでなく、住民による社会的資源（コミュニティの社会関係強化に寄与する資源）化の事例が論じられた。遺跡の発見から、そこに価値を見だし、積極的に考古学調査へ参加することで自らが遺跡を語り、遺跡を活用し始めるまでの地域住民の意識や行動の変化の過程を振り返るとともに、住民参加による古代遺跡の資源化のあり方が提示された。討論者からは、福原報告に対比させつつ、考古学者と国家の関係について、とくに文化政策における本事例の位置付けを問う質疑があった。

杓谷報告は、メキシコのチチェン・イツァ遺跡公園に焦点を当て、行政・観光業者・地元露天商がそれぞれ遺跡を経済資源として利用しようとする際の葛藤を動的に論じた。チチェン・イツァのおかれている場所を考慮しながら、報告では、遺跡公園の日常の風景が利益追求の強力なまなざしが重なった極度の緊張状態にある点、また、多数の観光客を連れてくるカンクンやリヴィエラ・マヤの観光業界の動向が行政によって管理され得ないためにその状態が強化されている点が明らかにされた。討論者からは、小林報告で言及された地域住民の連帯に関連させて、チチェン・イツァの露天商や組合の相互作用についての指摘があった。

小林報告は、メキシコ政府が進める認定型観光開発プログラム「プエブロス・マヒコス」に着目し、中央高原部の都市チヨ

ルーラの動向を分析した。プログラム認定を得るために産官学民の協働がみられていたチョルーラでは、認定後、行政主導による観光開発の表面化とともに産官と学民のあいだに亀裂が走った。報告ではメキシコで推進されている観光開発の地方分権化をめぐる問題点が浮き彫りにされた。討論者からは、古代遺跡の地域資源化に関わる地域住民が多様である点が指摘され、他事例との比較検討の必要性が示された。

パネルB 実行委員会特別企画 “Proceso de paz en Colombia : situación actual, alcance y retos pendientes”

代表者：幡谷則子（上智大学）

本パネルはロスアンデス大学政治学科 Carlo Nasi 準教授を招いた実行委員会特別企画として開催され、現在進行中のコロンビアにおける和平プロセスを取り上げ、その成果と課題について異なる側面から議論を行った（使用原語はスペイン語）。まず幡谷が “Introducción : objeto del panel y antecedentes del tema en cuestión” にて、今日コロンビアでは「ポスト・コンフリクト」の段階を照準に入れた法制度整備や関連政策が議論されつつ和平交渉が進められていると主題を位置づけ、同問題へのアプローチにおける新しい側面に即して本パネルの意義付けを行った。次に Carlo Nasi の報告：“Las negociaciones de paz del gobierno de Juan Manuel Santos con las FARC: Balance y perspectivas” では、パストラーナ政権による FARC との和平交渉の失敗、交渉という選択肢を封印したウリベ政権（2002-2010 年）による軍事的解決方針について述べられたあと、現サントス政権が 2012 年以後再び交渉による和平プロセスに踏み切った背景と、対ゲリラ軍事政策における国政および世論の二極化について考察された。2010 年の就任後 2012

年 12 月までは前ウリベ政権のタカ派強硬路線を継続したサントス政権が、以後交渉による和平プロセスに転換した理由や、これまでの和平交渉政策の成果、特に事前交渉によって絞り込まれた 6 つの交渉課題の達成度などについて論じられた。次に二村久則会員（名古屋大学）が、“Las fases de las relaciones bilaterales entre Colombia y los EE.UU. en torno al proceso de paz” において第二期プラン・コロンビアも含むコ・米二国間関係の変遷を考察したのち、2012 年に再開された和平交渉について対米関係の視点から展望した。最後に千代勇一会員（上智大学イベロアメリカ研究所）が、“El impacto social del proceso de paz: reinserción e integración de los ex-actores armados” で元ゲリラ兵の社会復帰および紛争被害者に関する法制度整備過程のその実態について分析し、元ゲリラの処罰の可否、社会復帰プログラムの有効性、被害者支援のあり方などの点から、これまでの和平プロセスの問題と進行中の FARC との和平プロセスの今後の課題を論じた。

討論では、まず田中高会員（中部大学）からは中米和平プロセスとの比較において、コロンビアではなぜここまで紛争が長期化し、左翼ゲリラ勢力の政党参加が阻まれてきたのかという根本的な問いに続き、移行期正義における被害者の対応や、国民の和平プロセスに対する相対的無関心の理由などについて質問が出された。細谷会員（成蹊大学）からは、紛争が継続しているコロンビアにおける「ポスト・コンフリクト」の意味、テロリストとゲリラの区別、移行期正義に対するコロンビアの文脈での解釈と国内法での定義などについて説明が求められた。また、バレーの経験における犠牲者への補償の技術的困難性に触れ、コロンビアでは国民和解について市民社会と国家とでどのように捉えられているかが質問さ

れた。

Carlo Nasi 先生は戦争の社会的コスト（犠牲）に対する実感が農村部と都市部とで大きく異なること、国民和解プロセスは世代を超えた長期的な課題であり、当面はまず国民が共生を学んでゆくことが肝要であると指摘した。二村会員は、麻薬密売組織とゲリラとの関係に言及し、FARC が米国への麻薬密売犯としての引き渡しを回避するためにもあくまでもゲリラとして交渉の席につく立場をとっている点を補足した。このほかフロアからは現在の和平プロセスを促すコロンビア社会の積極的な要素、和平プロセスの推進と民主体制の深化の可能性、根本の問題として残る土地問題（農地改革）などに関して積極的な質疑およびコメントが出された。千代会員は紛争被害者への補償に関する現状と法制度の適用の難しさに触れ、背景に土地権利をめぐる問題があることを指摘した。幡谷は「ポスト・コンフリクト」とは、かつては政府が既成事実化するために使われ始めたが、今日の和平交渉プロセスでは和平合意後の農業政策や野党の政治参加も視野に入れて議論されており、長期的な和平構築プロセスの一環として捉えられると補足した。本パネルは現在進行中のコロンビアの和平交渉の行方に焦点を当てて組まれたが、この課題に取り組むことで必然的に同国の政治体制と構造的な社会経済格差に接近することになり、コロンビアを総合的に理解する上でも大変有意義であった。

パネルC 「ラテンアメリカの対外関係研究における古い・新しいアプローチ」

代表者ロメロ・イサミ（帯広畜産大学）

近年、冷戦期のラテンアメリカ外交研究が盛んになってきた。なかでも、国際政治学において「古いアプローチ」として捉えられてきた外交史料の分析が目立つ。その

理由は、公開されてきた英米の外交史料に加えて、今まで未公開であった旧ソ連と中南米の外交史料が閲覧可能になったからである。他方、「新しいアプローチ」を用いた研究も存在する。特に大きな注目を浴びてきたのが「ソフトパワー」を用いた分析である。「ソフトパワー」とは、ある特定の問題に対して国家が軍事力や経済力による対外的強制力を避け、自国が持つ文化や政治的価値観の魅力などを通じて相手国の支持・理解・共感を得る戦略である。

本パネルでは、「外交史料分析」と「ソフトパワー」の魅力について考えてみたい。ディスカッサントは愛知県立大学の小池康弘会員が務めた。報告者のほとんどが大学院生であり、今回のパネルは現在執筆している修士論文、博士論文に大きく役立ったと思う。

第1の報告は、エドガル・ペラエス会員の『日本のソフトパワーの分析:「クール・ジャパン」とメキシコにおける日本のポップ・カルチャーの影響』であった。ここでは日本政府が推進してきた「クール・ジャパン」を取り上げ、その全体像を描いた。この対外政策は、主にアジアに焦点を当てたが、日本政府は中南米、特にメキシコの重要性を忘れていない。1980年代以降、メキシコにおいて日本のポップ・カルチャーの人气が高まり、大きな市場が存在することを説明した。ディスカッサントは、メキシコの事例は重要であることを認めたが、「クール・ジャパン」のような政策が他国の選考を変えることができるのかを質問した。また親日や良好な関係を維持している国では有効であるが、その反対では有効ではないことを指摘した。オーディエンスからは、ハードパワーとソフトパワーの相互関係を考えるべきであるという指摘があった。

第2の報告は、一橋大学のマリアナ・キンタナ会員の『メキシコのパブリック・ディ

プロマシーとしてのメキシコ人のディアスポラ』であった。従来、メキシコ政府は国外にいるメキシコ人との交流を避けていた。その理由は、メキシコ外交の規則原則である「不干渉原則」の存在であった。しかし、近年メキシコ政府は、国外における自国の悪いイメージ（麻薬密輸、治安、不法移民問題の影響で）を変えるために、米国内に住んでいるメキシコ人とその子孫に焦点を当てたパブリック・ディプロマシーを展開してきた。特にメキシコ政府は自国の文化を共有するメキシコ人の移民者とその子孫を米国との架け橋にするのを試みてきた。ディスカッサントは、パブリック・ディプロマシーは重要な課題であることを強調したが、メキシコでは日本の国際交流基金のような文化を広める政府機構が存在しないことがパブリック・ディプロマシーの弱さでの象徴であると指摘した。またパブリック・ディプロマシーを明確に説明できる量的・質的証拠を示す必要があると指摘した。

第3報告は、帯広畜産大学のロメロの『1960年代前半における日本とキューバ革命政府の関係』であった。キューバ革命の勝利後、岸・池田政権は新政権と関係を深め、キューバとの国交を維持し、米国の対キューバ経済政策に反対した。先行研究では、日本のキューバ糖の依存がキーファクターであることが指摘されてきたが、日本外交史料を分析してみると、その過程は先行研究が指摘する単純なものではなかった。この報告では、戦後日本外交史におけるキューバの重要性を指摘した上で、いくつかの一次史料を紹介に加え、同じ時期に米国の他の同盟国が展開した対キューバ政策と日本の政策の比較分析を行った。ディスカッサントは、戦前から日・キューバ関係は決して良くなかったことを指摘し、キューバ革命後、両国の関係は普通になったことを指摘した。その理由は砂糖である。その意

味で、「資源外交」として捉えることができるとを指摘した。オーディエンスからは、戦後日本の政策は、プラグマティズムが特徴であることが指摘された。しかもキューバが地理的に遠い国であることから安定した関係を維持できたという指摘があった。

第4報告は、オハイオ州立大学の上英明会員の『米・キューバ関係への新視角：移民協議、プロパガンダ、地政学の変動』であった。数ヶ月前に、米国とキューバは歴史的な国交正常化の交渉を開始した。ただし、それ以前に両国は交渉をした事例がある。これが1980年代前半に両国が進めた移民協議であった。しかし、それ以降、米国のキューバ系団体が両国間の交渉を妨害し、米国・キューバ関係は冷戦構造から国内政治問題になり、これが解決できないまま、冷戦の終結後も対立関係が続いてきた。上会員の報告は、1980年代前半に焦点を当て、米国、キューバ、カナダ、メキシコなどの外交資料を用いながらどのように米国とキューバの関係が構成されたのかを説明している。ディスカッサントは、米国・キューバ関係は冷戦構造から国内政治問題になったことを一次資料で明確に説明したのは重要であることを指摘した。オーディエンスからは、どうして1980年代を分岐点に選んだことが問われた。また冷戦終結が明確ではないにもかかわらず、交渉はできたのかは何故かが問われた。

パネルD「詩の翻訳可能性と受容について—ボルヘスの「十七の俳句」をめぐって—」

代表者：野谷文明（名古屋外国語大学）

司会：鬼塚哲郎（京都産業大学）

報告①「ボルヘスの十七の俳句」

ホセ・アマコラ

（ラプラタ国立大学 アルゼンチン）

1951年の「アルゼンチン作家と伝統」と題した講演で、ボルヘスは古びた国民文学

に引導を渡し、世界文学へ向かう姿勢を示す。この宣言は同時に、ヨーロッパの伝統から切り離されたアルゼンチン文学の新しい潮流、そしてボルヘスのその後の作品を特徴づける手法の始まりを告げていた。パスティシュである。ボルヘスは1981年に出版した詩集『命数』の中で「十七の俳句」という日本の詩のパスティシュを試みている。ここには鏡や剣のような日本の神道や皇室の象徴と、「知る」「忘れる」といったボルヘス独自のテーマが組み合わせられ、十七の小さな視点の連続の中に、大宇宙と小宇宙を行き来する振り子が揺れている。また、愛よりは知的な側面を重視する点にも、俳句とボルヘス作品の呼応が見られる。詩の翻訳可能性、そして西欧文学における東洋的なるものパスティシュの観念を問うための材料として、ボルヘスの「十七の俳句」の英訳を試みた。

報告② 「アルゼンチンにおける日本の詩歌の受容」

井尻香代子（京都産業大学）

俳句は20世紀初めに正岡子規によって確立されたが、欧米にHaiku、Haikaiとして紹介された作品の多くは、芭蕉や蕪村などが俳諧の発句として制作したものであった。今日の多言語による俳句は、連歌から俳諧に至る日本詩歌の伝統に連なるものであり、明治以降の俳句とはその特徴を異にしている。アルゼンチンでは19世紀末から盛んになったジャポニズムの影響に加えて、日本人移民の積極的な俳句普及活動によって、スペイン語俳句というジャンルが成立した。ピオイ・カサレスの短編「他者のしもべ」、ボルヘスの連作詩「十七の俳句」など、アルゼンチン作家たちの作品も今日の隆盛に貢献した。アルゼンチン俳句は、ユーモア、人事の描写、取り合わせなど俳諧から受け継いだ特徴を有し、ラテン

アメリカの他地域には類を見ない豊かな作品群を生み出している。

報告③ 「ボルヘスの詩作品を訳す——ボルヘス会による月例「読詩会」での取り組み」

内田兆史（明治大学）

1999年設立のボルヘス会は、ボルヘスの研究者、ラテンアメリカ文学やヨーロッパ文学の研究者、詩人、版画家、タンゴ歌手など多様なメンバーからなる。2006年からは全集収録の詩作品を収録順に読む「読詩会」を毎月開催してきた。『ブエノスアイレスの熱情』、『正面の月』、『サンマルティンノート』、『創造者』、『他者、自己』まで読み進んできたが、例えば、ボルヘスが詩の並びに気を配ったであろうこと、作品の歴史的題材と制作時の社会状況との秘かな呼応などが垣間見える。また、専門の異なる者たちが同じ詩を読むことで様々な面に光が当てられること、積み重ねてきた議論が新たな議論を生むこともある。別のメンバーが担当した二つの詩のつながりや、異なった詩で使われる同じ単語の意味合いについての検討作業も興味深い。読詩会は、ボルヘスの詩の、短編やエッセイから距離を置いた特徴をあぶりだす共同翻訳作業の現場である。“Una mañana de 1649”を例に挙げて報告した。

報告④ 「詩の変容——ボルヘスのハイクから日本の俳句へ」

野谷文昭（名古屋外国語大学）

ボルヘスの「ハイク」は、俳句への関心を示すものだが、それは逆に日本人の関心を引き、二氏が日本語への翻訳を試みた。一人は詩人で俳人の高橋睦郎氏で、山本（佐藤）空子氏による直訳に独自の解釈を加えて俳句形式に作り替えた。俳句特有の季語を加え、視点を主観から客観へ変更するこ

の超絶技巧を駆使した試みは「すばる」誌1999年10月号に掲載された。もう一人は清水憲男氏で、「敢えてボルヘスの『遊戯』の仲間入りをさせてもらうとの不遜な試み」に挑んだ(2006年8月)。これは現在Web上で読むことができるが、高橋訳を参照していないと思われ、俳句形式で直訳的翻訳を行っている。それだけに両者の試みを比較すると、ボルヘスの詩の鑑賞と解釈の多様性とともな翻訳の可能性について貴重なヒントが得られる。また、俳句がユニバーサルな詩的ジャンルとなった現在、海外の詩人たちが生む質の高い作品に真摯に向き合うことは、俳句並びにハイクの可能性を広げ、深化させるだろう。

ディスカッサント①

太田靖子 (京都外国語大学)

報告者①への質問:ボルヘスの作品は17句の連歌風とも読むことができる。ボルヘスは17音節の俳句の力を信じていなかったのだろうか。

報告者①の回答:同じ語彙やテーマの使用と詩の並びに連歌的な意識が感じられるが、その一方で、17の詩にはそれぞれの作品としての独立性も保持されている。

ディスカッサント②

真下祐一 (駒澤大学)

報告者②への質問:アルゼンチン以外のラテンアメリカ諸国において、日本の詩歌はどのように受容されているのか。

回答(伊藤元ベネズエラ大使、高木加奈氏、報告者②):会場の出席者の参加を得て、ベネズエラ、ブラジル、ペルー、メキシコ等における現状が報告された。

パネルE「イエズス会宣教を通じてのエリート現地民の誕生と社会・宗教組織の形態—アジアとラテンアメリカの比較に向けて—」

代表者:武田和久
(早稲田大学高等研究所)

本パネル「イエズス会宣教を通じてのエリート現地民の誕生と社会・宗教組織の形態—アジアとラテンアメリカの比較に向けて—」は、武田和久(早稲田大学高等研究所)を責任者として組織され、武田を加えた計4名の発表者と、一人のコメンテーターを交えて実施された。

本パネルは、主に「信心会」と訳出される宗教組織 *cofradia* (西), *confraria* (葡) が、12-13世紀のヨーロッパで誕生し、大航海時代を経てヨーロッパ域外に拡散し、土着の社会制度や文化といかなる融合と齟齬を引き起こしたのかという問題を、近世ラテンアメリカと日本でキリスト教布教に従事したイエズス会士と信心会との関わりを中心に比較した。

第一報告(武田「信心会研究に関する若干の考察—グローバルな視点—」)では、中世ヨーロッパにおける信心会の誕生から、近世におけるヨーロッパ域外への同組織の拡散を素描し、この拡散にイエズス会が多大な役割を果たしていたことを指摘した。信心会に関する先行研究を概観し、続く三者の発表の理解を促すための導入的な報告であった。信心会の会員同士は「擬制的家族」と呼ぶに等しい血縁によらない紐帯を結んでいたこと、存命会員のみならず物故会員に対してもこうした擬制的家族という意識が及んでいたこと、天上の神とは信仰を通じての垂直的な絆を結ぶ一方で、会員同士は友愛に基づく水平的な絆を結ぶという、二つの異なる絆が存在していたことなど、信心会が、歴史学のみならず社会学や人類学の観点からも重要であることを指摘

した。

第二報告 (Guillermo Wilde (Universidad Nacional de San Martín / 国立民族学博物館), *Identidad religiosa, memoria social y persona en las misiones jesuíticas de Sudamérica: congregaciones religiosas guaraníes y chiquitanias en los siglos XVII y XVIII*) では、現在のパラグアイおよびボリビアでイエズス会が導入した信心会の発展と、「etnogenesis misional」との関連が議論された。先住民を主体として組織された信心会には、イエズス会士より有能かつ模範的キリスト教徒と認定された、いわば「エリート先住民」が入会を許され、スペイン語やラテン語の読み書きなどの特殊教育を受け、ヨーロッパ伝来の技法に基づいて絵画や楽曲を作成する術を学んでいった。やがてこうした教育を修めた先住民たちは、イエズス会士から学んだ知識や技術を自己同定のための基盤とみなすようになり、「先住民改宗施設 (ミッション) に基づいたエスニック生成」(etnogenesis misional) が起きたというのが Wilde の主張であった。

第三報告 (川村信三 (上智大学) 「16 世紀日本布教地における慈善型「兄弟会」の機能と発展—葬儀、病院、代替教区—」では、16 世紀の日本にイエズス会が導入した信心会の制度や組織が、代替教区の役割を果たしたことが指摘された。ヨーロッパでは、まず古代に教区が設定され、その後の中世において教区に根ざすかたちで信心会が発展するというプロセスが見られた。しかしそもそも教区という教会制度が存在しない日本では、信心会が教区の役割を担っていたというのが川村の主張である。また信心会が日本に定着する際、既存の仏教等の慣習や制度と融合しながら進展していったという点も、川村報告のポイントであった。例えば「慈悲役」なる日本型信心会の役職は、こうした融合の典型例である。

第四報告 (Carla Tronu Montané (Japan Research Centre, SOAS, University of London), *La relación entre las cofradías y el sistema de parroquias católico en la ciudad de Nagasaki en el siglo XVII*) では、17 世紀の長崎を事例として、信心会と教区との関係が議論された。はじめに長崎という街の特徴が紹介され、年を追うごとに信心会の数が増え、同じく教区の数も増加、細分化していくプロセスが説明された。中国や朝鮮半島の出身者やポルトガル商人の存在など、17 世紀の長崎は国際都市であった。Tronu は、こうした様々な出自、文化を有する人々から構成される長崎において、信心会と教区が相関的に発展し、やがては長崎そのものが「聖なる空間」として帰結するに至った流れを議論した。

4 名の報告の後、桜井三枝子 (南山大学ラテンアメリカ研究センター) よりコメントがなされた。「中米マヤ先住民村落の事例から」として、同氏が長年にわたり携わってきた現代グアテマラの信心会に関する人類学的な研究が紹介されつつ、スペイン植民地期に導入された信心会の現在の状況、またグアテマラの人々への受容のされ方が、豊富な写真と合わせて説明され、信心会のグローバルな拡散の一端が解説された。また本パネルが時空間的に広大な広がりを持ち、人類学や社会学的な観点も重視する学際的なものと指摘され、中近世のみならず、現代の信心会をも視野に入れた総合的な共同研究へと発展させることの重要性が明らかになった。

最後に来場者を交えた全体討論を行った。植民地であった南米と、そうではない日本における信心会を比較する際の留意点は何かという質問や、イエズス会以外の他の修道会主導のもとで設立された信心会と、イエズス会型のそれとを比較する視座の有効性など、広い観点に基づく問題が提起された。

シンポジウム

“Desarrollo Inclusivo en América Latina”

コーディネーター：狐崎知己（専修大学）

ラテンアメリカでは21世紀に入り、貧困率の減少とジニ係数で計測される所得格差の是正が同時に進行する事例がみられる。ブラジルが顕著な例であるが、他方、グアテマラやコスタリカなど、貧困率の減少傾向が停滞し、格差が拡大傾向にある国々も存在する。同時に注目される傾向として、“Desarrollo Inclusivo”（以下DI）を新たな開発アプローチないし政策目標として掲げる中南米諸国や国際開発協力機関が増えており、貧困率と所得格差の減少とDIという開発政策の間の関係性が研究者の間で注目されている。

シンポジウムではまず狐崎がグアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラスの中米3か国と米国が2014年に締結したAlianza para la Prosperidadを紹介し、締結に至る問題背景として、中米における犯罪・暴力と貧困を起因とする国内避難民と移民の激増傾向を指摘し、Alianzaの基軸として包摂型成長が掲げられていることを指摘した。DIを論ずる際に、開発経路という視点から現在に至るまでその対極に位置する中米3か国がいかなる形で“exclusivo”から“inclusivo”に経路を転換することが可能なかを問題提起とした。また、これまでも“desarrollo”に対して“participativo”、“integral”、“sostenible”、“equitativo”などさまざまな形容詞が付け加えられてきたが、“inclusivo”が果たしていかなる付加価値を加えることができるのかをパネリストに課題として問いかけた。

最初のパネリスト内山直子会員（日本学術振興会・特別研究員／神戸大学）は、“Concepto y Análisis Económico del Desarrollo Inclusivo”と題する報告において、DIの定義を諸研究者や国際

開発協力機関のサーベイから整理したうえで、① Crecimiento Económico Relativo favoreciendo a los Pobres、② Inclusión Social、③ Protección Social y Resistencia al Riesgo y la Vulnerabilidadの3つの柱から構成される指標群を中米諸国の実態に即して比較分析され、3つの柱の関係性と中米諸国間のDIの相違を明確に提示した。

次に、エルサルバドルから来日されたManuel Edagardo Lemus氏（SICA：中米統合機構）が“Lineamientos del SICA sobre el Desarrollo inclusivo en Centroamérica y República Dominicana, con énfasis en la seguridad ciudadana”と題し、SICAの設立経緯、中米紛争の和平プロセスと復興、そして現在の中米市民の安全保障戦略（ESCA）における地域的な取り組みを論じた。

Héctor Salazar氏（BID：米州開発銀行）はEl Colegio de Méxicoの教員の後、ワシントンの米州開発銀行本部で社会局長という要職にあり、“Desigualdad en América Latina：Logros en la última década y Desafíos”と題する報告で、2003年以降の中南米諸国における貧困と所得格差の是正についての的確なデータ（evidence）を提示した。たとえば、貧困層の労働所得の増加と教育の期待収益の低下、条件付き現金給付（CCT／TMCs）と非拠出型年金プログラムの効果を論じ、マクロ的な条件として1990年代の構造調整と市場開放、並びに過去10年のコモディティ・ブームの影響を指摘した。他方、現金給付の負の影響としてインフォーマル部門への滞留効果とフォーマル部門への懲罰効果が観察されることから、今後のラテンアメリカの発展には教育の質的改善と並んでインフォーマル部門のフォーマル化を通じた生産性の向上が優先的に取り組まれるべき課題であると結論づけた。

藤城一雄氏（JICA：国際協力機構中米・カリブ課長）は“Nueva ruralidad y desarrollo

inclusivo : experiencias y políticas de JICA”と題し、農村開発におけるテリトリアル・アプローチの理論的政策的系譜を整理・紹介されたうえ、JICAが2000年から2014年にかけて中米諸国で実施してきた33件の開発協力プロジェクトをテリトリアル・アプローチに許して評価し、生産・所得の向上では効果が出ている反面、政治・制度分野においては頻繁なる職員の交代と政権交代のために持続性・自立発展性が課題として残されていると結論づけた。

最後のパネリストである César Cabello 氏 (Instituto de Desarrollo) はパラグアイから来日され、“Modelo del análisis causal para el desarrollo inclusive territorial”と題し、因果推論モデルに依拠したテリトリアル・レベルでの意思決定の三層モデルをエクセル・ファイルで操作可能な形で提示し、開発プロジェクトの持続性欠如の要因として深層レベルにおける政治的利害関係と中間レベルにおける制度取り決めの交渉と合意形成が不十分であることを指摘した。

コメンテーターの久松佳彰会員 (東洋大学) は、各報告の論点を的確に整理したうえ、ラテンアメリカにおけるDIの阻害要因、各関連機関のDIへの貢献と具体的成果、成功プロジェクトのスケールアップ問題、コモディティ・ブームの偽装効果、交渉と合意形成における暴力集団の取り扱いなどを各報告者に問いかけ、フロアからもDIの基盤となるべき財政改革、貧困層の交渉参加といった質問がくわわり、活発な質疑応答が行われた。

各報告者は40枚を超えるスライドでプレゼン資料を作成され、学会HPへのアップロードを通して会員に資料提供された。

6. 研究部会報告

<東日本部会>

東日本部会は、2015年3月28日(土)13:30～17:00、上智大学四谷キャンパスにおいて開催された。報告者4名、討論者2名を含む18名の参加があった。年度末で諸行事も多く、また春期休暇中であったため海外出張中の会員も少なくなかったため、討論者の確保は困難をきわめ、最終的に2件の報告には討論者を用意することができなかったが、すべての報告が歴史・人類学系統のものであったため、実質的な討論が実現したことは幸いであった。

以下は、報告者自身による報告要旨である。なお、報告者・討論者の所属は開催日現在のものである。

(谷 洋之、Mauro Neves, Jr.,
大場樹精：上智大学)

○「植民地期におけるマヤ語の成形～歴史史料としてのマヤ語辞書から見えるもの」

報告者：吉田栄人

(東北大学大学院国際文化研究科)

植民地時代のユカタン・マヤ語に関する言語学的研究では、用いられるデータは植民地時代に作成されたものであるにもかかわらず、それに対する史料批判はほとんど行われてこなかった。本報告では、現存する全ての植民地時代のマヤ語コーパス(チラン・バラムの書など先住民自身の手による文書も含む)は宣教師たちが作り出したマヤ語の表記法と文法規則によって整序されているという前提の下、すなわち、ウィリアム・ハンクス(2010年)がmaya reducidoと呼んだ、宣教師によって成型されたマヤ語は植民地時代にマヤ人たちが話していたマヤ語とは必ずしも同一ではないという仮定の下、宣教師たちが考えていたマヤ語の

規則に潜む間違いを明らかにしようとした。

本報告ではそのための手段として、マヤ語コーパスに存在する表記の揺れに注目した。表記の揺れは、表記法や文法規則が確定される以前に収集された単語等が、同一のものであるにもかかわらず、後の文法チェックをすり抜けて異なる単語として認識されたことが、宣教師による様々な解釈を生む原因になったと考えられる。表記の揺れに対する宣教師たちの解釈が果たして正しいものであるのかどうかを、本報告では現代ユカタン・マヤ語の統語論的特徴と音声学的特徴に照合しつつ検討を行った。

○「集団は信仰を生まない—タウシグによるアンデス先住民論の問題点とその解決試案」

報告者：相田 豊
(東京大学大学院修士課程)

本発表は、文化人類学者マイケル・タウシグのアンデス先住民論を批判的に検討することで、その問題点と解決を明らかにすることを目的としたものである。タウシグがアンデス先住民の信仰実践について書いた『南米における悪魔と商品フェティシズム』(1980年)は、アンデス地域を扱った人類学的研究の中では例外的に他地域の研究者によって広く引用される研究であるが、タウシグの議論を吟味し、そのアンデス先住民論としての現代的な意義について論じた研究はほとんど存在していない。本発表ではタウシグの著書に対して寄せられた批判やタウシグのその後の議論の展開を追うことによって、タウシグの議論には、アンデス先住民の集団としての一体性や主体性が無批判に前提にされている点で問題があることを指摘し、ひとりひとりの個人のひとつひとつの行為とその連関の「巧みな複雑さ」を捉え直すことの必要性を示した。

○「ペルーにおける共同体教育政策の特徴と課題—2014年第2回共同体教育全国会議の内容を中心に—」

報告者：工藤 瞳
(帝京大学外国語学部
日本学術振興会特別研究員)
討論者：江原裕美 (帝京大学)

ペルーの2003年総合教育法で創設された共同体教育(Educación Comunitaria)という領域の特徴と課題について、2014年12月の共同体教育全国会議の内容を中心に報告した。

共同体教育は、先住民の文化・知の継承、ジェンダーに関する教育、環境教育等、主に既存の学校教育制度外にあり、共同体や市民社会によって担われる教育・学習活動を指す。政策としては、これらの活動を認知し、教育水準を向上させることを目的とし、学校等との連携による学習内容や資格の認定が可能となっている。

共同体教育は、既存の学校教育制度では必ずしも認知、評価されなかった先住民の知の継承や、多様な形態のノンフォーマル教育を可視化する意義を持つ。その一方で、アンデス・アマゾンの文化的要素を強調し、共同体教育の自律性や多様性を重視する教育省関係者の主張と、共同体教育の体系化、実践者の資格認定、外国からの資金援助等、実利を求める実践団体関係者のニーズの不一致という課題が見られた。なお、共同体教育政策形成の背景には不明な点もあり、これを探ることは今後の課題としたい。

○「大規模開発プロジェクトに対するノベ・ブグレ族の抵抗運動」

報告者：波塚奈穂
(東京外国語大学大学院博士前期課程)
討論者：千代勇一 (上智大学)
本発表では、パナマの先住民民族であるノベ・ブグレ族についての概要と、大規模資

源開発プロジェクトに対する抵抗運動について報告を行った。ノベ・ブグレ族はパナマに約 12% 存在する先住民のうち、約 26 万人と最大規模の先住民族である。しかし非先住民との所得格差は著しく、社会的経済的苦境に置かれてきた。1960 年代より、ノベ・ブグレ自治区内に存在するセロ・コロラド銅鉱山の開発プロジェクトが計画されたが、これに対して激しい抵抗運動が行われ、結果的に先住民自治区内の鉱山開発は中止された。この抵抗運動を通じて彼らの社会にいくつかの変容をもたらされたが、その最たるものがカシーケを中心とした中央集権的なシステムへの適応であると結論づけた。また、現在係争中のバロ・ブランコ水力発電所建設プロジェクトとそれに対する反対運動も紹介した。

<中部日本部会>

中部日本部会は、2015 年 4 月 5 日（日）14：00～17：00、愛知県立大学名駅サテライトキャンパス（名古屋駅前）において開催された。参加者は 8 名と少なかったが、その分、参加者同士の議論は充実したものとなった。以下は、報告者自身が報告要旨および討論の概要をまとめたものである。

小池康弘（愛知県立大学）

○「チリにおける政治と社会の変化：第 1 期 バチエレ政権を中心として」

報告者：杉山知子（愛知学院大学）

討論者：浅香幸枝（南山大学）

本報告では、簡潔に研究報告の背景とチリ政治の先行研究について言及し、ジェンダー政策は必ずしも優先されていたわけではないこと、しかしながらラゴス政権においてジェンダー関連の進展や閣僚人事面で変化があったこと、チリ史上初の女性大統領誕生の背景、バチエレ政権誕生による変化、第 2 期目バチエレ政権の課題について

報告した。

報告では、ジェンダーに関連し、バチエレ大統領のリーダーシップとその評価の検討、チリ社会の価値観を紹介し、さらに、バチエレ政権後のメディア文化を通しての女性の活躍や第 2 期目のバチエレ政権の展望についても言及した。報告後、討論者の浅香幸枝会員より、研究報告の参考文献の欠如や先行研究との違いについての指摘があり、ラテンアメリカにおける女性に関する問題・課題は国連ミレニアム開発目標以後、社会に包摂されるようになってきた点や、ジェンダーが政治利用されることがある点についてのコメントがあった。続いて、バチエレ政権の年金改革やチリにおけるネオリベリズムに対する姿勢についての質疑応答があり、会員の間で隣国のペルーやアルゼンチンとの比較を交え議論となった。

○“Memoria, historia y conmemoración : los dos aniversarios de inmigración japonesa a México, 1987 y 1997”

報告者：Francis Peddie（名古屋大学）

討論者：野内 遊（名古屋大学）

Presenté mis notas preliminares sobre los dos aniversarios de inmigración japonesa a México.

Una conmemoración representa una declaración pública de una entidad o individual de su identidad que tiene tanto que ver con el presente como el pasado. En el caso de la colonia japonesa de México, encontramos una situación de dos aniversarios celebrando la llegada en 1897 de los primeros inmigrantes japoneses a México en 1987 y 1997 que tienen contrastes en los papeles de participación comunitaria y patrocinio en la difusión de una imagen ‘oficial’ de la comunidad a través de conmemoración pública.

Aunque mi estudio de este tema ya

tiene más de diez años de antecedencia, la presentación me brindó la oportunidad de tomar este asunto de nuevo y gozar del buen consejo y sugerencias de los asistentes.

Les agradezco al profesor Koike y la profesora Asaka para compartir sus experiencias vividas en México con la colonia japonesa. Además, mi más profundo agradecimiento a mi colega de Nagoya Daigaku, el profesor Nouchi, por sus comentarios y sugerencias puntuales para mejorar el estudio, sobre todo el consejo de tomar en cuenta el grado de asimilación de la colonia japonesa de México en cuanto a la cuestión de identidad comunitaria y como conmemorar los aniversarios importantes del grupo. Estoy seguro que el buen consejo que recibí enriquecería el estudio como procedo con ello.

<西日本部会>

2015年4月18日(土)13:30から18:00過ぎまで、京都大学稲盛財団記念館(地域研究統合情報センターセミナー室)にて、西日本部会研究会を開催した。報告者・討論者8名を含む出席者は22名で、報告テーマに絡み合う点が多かったためか、近年では稀にみる盛況であった。最初の石田報告は、日系人の行方不明者に関するドキュメンタリー映画や日系失踪者家族会の活動を手掛かりとして、アルゼンチン社会の多数者による少数者の統合のあり方を問い掛けた。アルゼンチン社会での家族会の位置づけや日系人の自己認識、日系人の世代問題、当該課題に民族や人種の視角を導入する有効性などが議論された。続く鈴木報告は、メキシコとグアテマラの博物館におけるマヤ文明関連の展示を比較し、現代マヤ民族の可視化の有無と可視化されたものの含意について考察した。展示企画側の意図や人的、資金的背景、マヤ民

族の単一性と多様性といった点に議論がおよんだ。3番目の本谷報告は、グアテマラの一村における社会変動の動態を、民族衣装資料を丹念に読み解きながら明らかにした。隣接村や男性、民族衣装をまとわない女性との関係、メキシコのマヤとの相違、村落社会内の階層関係の変化などの論点をめぐり議論がすすんだ。最後の額田報告は、コスタリカの先住民に焦点を当て、その先住民裁判が共同体で果たす多様な役割について考察した。研究の方向性をめぐる問題提起につづき、国家による支配の強さ、共同体内の力・利害関係や非先住民系住民との関係、具体的な裁判過程ならびに適用される法・規則のあり方や係争事案の性格などにかんし、議論が展開した。いずれの報告も、ナショナリティ・民族・人種の動的境界にかかわる基本問題につながっており、「先住民人口は現在何人か、そしてその根拠は何か」という、故友枝啓泰会員が繰り返してはっていた問いをあらためて想起させる内容であった。

以下は各発表者による要旨である。

村上勇介(京都大学)

○『「伝統の破壊」と『社会への統合』のあいだで—アルゼンチン『日系失踪者家族会』の活動から—』

石田智恵(日本学術振興会特別研究員PD)

討論者:林みどり(立教大学)

アルゼンチン日系失踪者家族会の活動と対比させながら、「ようやく失踪者問題について沈黙を破った日本人」という「アルゼンチン人」による他者語りの形式を取り上げ、社会問題化しない形でマイノリティを出自に縛り付ける抑圧のあり方を検討した。

○「展示の中のマヤ文明とマヤ民族—メキシコ、グアテマラの博物館比較—」

鈴木 紀(国立民族学博物館)

討論者:芝田幸一郎(神戸市外国語大学)

メキシコとグアテマラの8つの人類学、考古学博物館におけるマヤ文明展示を比較し、現代のマヤ民族との関係が示されているか否か、示されている場合にどのようなマヤ民族のエージェンシーが想定されているかを考察した。

○「織りと装いのいとなみが紡ぐ女性のインフォーマルなネットワークとその変容—グアテマラ高地マヤ先住民女性の事例より—」

本谷裕子（慶應義塾大学）

討論者：禪野美帆（関西学院大学）

国内外の学術機関の収蔵資料をもとに、グアテマラ高地の先住民村落ナワラの女性用上衣ウイピルの形態的変遷（19世紀末から2000年頃）を辿り、伝統社会の近代化プロセスと、その中で装いが担ってきた社会的役割の変容を明らかにした。

○「『先住民裁判』について考える—コスタリカ先住民ブリブリの事例より—」

額田有美

（大阪大学大学院人間科学研究科

博士後期課程）

討論者：小林致広（京都大学名誉教授）

コスタリカの先住民ブリブリの居留地において実践されている慣習法裁判所（Tribunal de Derecho Consuetudinario）について、現地調査によって得られた質的データを用いてその実態を明らかにするとともに、当事者の視点に着目してその意味・役割を考察した。

7. 『ラテンアメリカ研究年報』第36号の原稿募集について

『ラテンアメリカ研究年報』第36号（2016年7月末刊行予定）の原稿を募集します。

I. 募集対象

募集する原稿は、論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文です。

うち、「研究ノート」とは以下の目的で書かれた文章を意味します。

1. （他者の研究にも役立つような）調査・分析の方法や技術に関する解説またはこの点に特化した調査報告。
2. 新しいアーカイブや研究資料・データの紹介。
3. 他研究者の既発表研究の解釈・理解を助ける目的で書かれた（批判を目的としない）補足的考察。

また、「書評（研究動向）論文」とは、複数の文献、かつ／または、あるテーマの分野や研究を画するような文献を取り上げて、当該テーマ・分野についての、重要な研究動向を紹介し、検討するもので、独自のタイトルを持つ文章を意味します。

原稿は完全原稿で未発表のものに限ります。また、二重投稿はご遠慮下さい。外国語で執筆する場合は、かならずネイティブ・チェックを行ってから投稿してください。なお、既発表の和文原稿を翻訳した欧文原稿は受け付けません。

II. 投稿資格

投稿締め切りの時点で、本学会の会員であること、もしくは入会申請済みであること。

III. 日程など

- 1) 原稿提出締切日

2015年9月24日（必着）

- 2) 原稿提出部数

プリントアウトされたもの1部と電子メールの添付文書。なお、手書きの原稿の場合は、電子メールでの提出を免除しますが、プリントアウトされたものを4部提出ください。

- 3) 原稿提出先

〒171-8501

東京都豊島区西池袋3-34-1

立教大学

林みどり

green@rikkyo.ac.jp

なお、封筒の表には「『研究年報』投稿原稿」と朱書きしてください。電子メールの件名は「『研究年報』投稿原稿（氏名）」として下さい。

- 4) 第1次審査結果の通知（おおよその予定）

2015年11月末

- 5) 再審査（第2次審査）

第1次審査で「再審査」（再審査のうえ掲載の可否を決定）となった場合、第1次審査結果通知から約1ヶ月後に、修正原稿を提出していただきます。部数・提出先は上記と同

じです。

6) 修正済み最終原稿

審査の結果、「採用」となった場合、技術的修正を含め、2016年2月下旬最終原稿（プリントアウトされたもの2部と電子メールの添付文書）を提出していただきます。

7) 入稿および校正

2016年3月中旬に印刷所に入稿します。校正は原則として三校まで行ないます。初校と再校が筆者校正となります。初校は2016年4月中旬、再校は5月中旬から下旬を予定しています。三校は、原則として編集委員会によって行ないますが、必要に応じて筆者に問い合わせをします。

IV. 執筆要綱

1) 作成方法

原則としてパソコンで作成し、A4用紙に横書きで印刷して下さい。印字は、本文・註・参考文献ともに、1ページ当たり、和文が32字×25行、欧文は60文字×25行を標準とし、表紙に1ページ当たりの字（語）数を明記して下さい。使用するワープロ・ソフトはMicrosoft Wordが望ましいが、他のソフトでも受け付けます。手書きの場合は、A4版の400字詰め、もしくは200字詰め原稿用紙を横書きで使用して下さい。

2) 制限字（語）数

文字数は、標題・本文・註・参考文献・図表・謝辞などすべてを含み、以下のとおりとします。

和文論文：24,000字（400字詰め原稿用紙60枚相当）、和文研究ノート：16,000字（400字詰め原稿用紙40枚相当）、和文書評（研究動向）論文：12,000字（400字詰め原稿用紙30枚相当）、欧文論文：10,000語、欧文研究ノート：8,000語、欧文書評（研究動向）論文：5,000語。

図表は、印刷出来上がり1ページを占める場合は800字（和文）、もしくは370語（欧文）、1/2ページを占める場合は400字（和文）、もしくは185語（欧文）として換算します。提出時に制限字（語）数を大幅に超過している原稿は、審査の対象としませんのでご注意ください。

3) 要約

和文の論文、研究ノートについては、投稿時に、欧文要約（600語程度）を、欧文の論文、研究ノートについては、和文要約（1,200字程度）を提出して下さい。要約は、上記の制限字（語）数に含めません。書評（研究動向）論文については、要旨の提出の必要はありません。

4) 執筆要綱の詳細

節区分、引用、註の付け方など、執筆要綱の詳細については、本会のウェブサイトをご参照下さい。全文をPDFファイルでダウンロードできます。原稿が執筆要綱に従っているかどうか、原稿採否の基準の一つです。投稿にあたっては、執筆要綱を守っているかどうかを、改めてご確認下さい。

5) 図版作成費用

図版のトレース、写真のスライド焼きなどに多額の費用がかかる場合、実費の負担を求めることがあります。

6) 抜き刷り

執筆者には、無償で抜き刷り 30 部を贈呈します。

V. 審査

審査は匿名審査制度によって行ないます。審査は、投稿者の氏名を伏せたうえで、原則 2 名の審査員によって行なわれます。審査者の氏名もまた公表しません。投稿にあたっては、執筆者が特定できるような記述は避けてください。これについても、執筆要綱をご参照下さい。なお、提出された原稿は返却しません。

VI. 著作権など

- 1) 本『ラテンアメリカ研究年報』が掲載する論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文（以下、「論文等」）の著作権は日本ラテンアメリカ学会に帰属します。掲載論文等の執筆者が当該論文等の転載を行なう場合には、必ず事前に文書で本学会事務局にご連絡下さい。また、当該『ラテンアメリカ研究年報』刊行後 1 年以内に刊行される出版物への転載はご遠慮下さい。
- 2) 万一、本『ラテンアメリカ研究年報』に掲載された執筆内容が他者の著作権を侵害したと認められる場合、執筆者がその一切の責任を負うものとします。
- 3) 本『ラテンアメリカ研究年報』に掲載された論文等は、当該号の刊行の 1 年後（次号刊行後）に全文が電子媒体で公開されます。投稿は、採用された論文がそのような形で公開されることに同意した上で行なわれたものとみなされます。

『ラテンアメリカ研究年報』第 36 号編集委員会（編集責任者：林みどり）

8. 新刊書紹介

ラテン・アメリカ政経学会編『ラテン・アメリカ社会科学ハンドブック』新評論2014年293ページ。

(紹介者：アジア経済研究所 坂口安紀)

本書はラテン・アメリカ政経学会が創立50周年を迎えたのを記念して企画された、ラテン・アメリカに関する社会科学分野の主要テーマに関する概説書である。経済、政治、社会の各分野から、「マクロ経済の安定と成長」、「経済開発の戦略と持続性」、「社会的公正」、「国際関係」、「民主主義の諸相」、「社会的排除と包摂」、「市民社会と社会運動」、「人の移動」という8つのテーマを設定し、同学会員である諸分野の専門家26人による論稿がテーマごとにそれぞれ2～4本取められている。

「はしがき」では、編著者代表として同学会の浜口伸明理事長が本書の目的として、(ラテン・アメリカ)同地域に関する社会科学的研究をさらに深めること、多くの若い学徒を誘うこと、日本と同地域の交流拡大と進化に寄与することをかかげている。その目的は、上述のような網羅的なテーマ設定とアカデミズム以外の読者にもわかりやすい記述、各章末にテーマ別に整理された文献リストなどによって十分に果たされている。文献リストでは冒頭に各テーマに関する重要文献や研究の流れについて短い紹介文がつけられていること、またスペイン語や英語の文献のみならず、日本語の文献を広く紹介していることで、初学者や一般読者がさらに勉強を進める手引きとなっている。巻末に掲載されている「インターネットでアクセスするラテンアメリカ研究リソース・ガイド」では、各サイトで入手可能な情報やその特徴などが一つ一つ解説されており、非常に便利である。

ラテンアメリカの政治経済社会を勉強す

る学生や、ラテンアメリカに興味のあるビジネスマンや援助関係者など一般読者にとって、本書は同地域への非常に有用なゲートウェイとなっている。一方研究者にとっても、各分野の専門家がそれぞれのテーマに関して国内外の主要な先行研究のエッセンスを概説しているため、おおまかな研究動向を把握することができる。そのため新たな研究テーマにチャレンジする際や、周辺分野について動向を知りたい際には役立つ一冊となるであろう。

なお、本書の各論やテーマ別の文献リストには、日本における重要なラテンアメリカ研究の成果として、日本ラテンアメリカ学会員や『ラテンアメリカ研究年報』に発表された論文も紹介されている。紹介者を含めて、ラテンアメリカに関するこの二つの学会双方で活動する研究者は少なくない。本書をこの場で紹介することにより、同じラテンアメリカ地域をフィールドとする二つの学会およびその学会員の間で、相互の研究活動に関する情報共有が進み、日本におけるラテンアメリカ研究(とくに社会科学分野)がますます活発化することを期待する。

9. 事務局から

5月30日に開かれました総会にて、株式会社国際文献社に事務局業務を委託することが決定しました。これより、同社に業務を引き継ぐ作業が始まります。過去の会報でもお伝えしましたように、主たる委託業務は会員名簿の管理です。情報を最新にした状態で名簿を業者に引き渡すことが望まれます。つきましては、過去の会報でも呼びかけております通り、以下の二点を改めてご確認下さいますよう、お願い申し上げます。

(1) 所属や住所など、会員登録にまつわる

情報に変更が生じた場合は、速やかに事務局にご連絡下さい。会費の払込票に新住所を初めて記載される場合には、念のため「通信欄」にその旨お書き添え下さい。なお、その際、個人情報保護の観点から、会報掲載への可否を必ず明記して下さい。

(2) 今年度の会費納入の連絡に際し、過年度の未納分についての支払いの督促もあわせて行い、対象となる方には除名の手続きが進められる旨もお伝えしました。ご返信のない場合、9月末に開催予定の理事会にて除名が正式に承認されますので、ご注意下さい。

1 会員情報

[Redacted member information]

[Redacted member information]

[Redacted text block]

編集後記

本号は5月30日(土)、31日(日)に専修大学生田キャンパスで開催された第36回定期大会での報告と討論が中心となっています。狐崎大会実行委員長も書かれています通り、参加者が300人に達する盛会で、ラテンアメリカに関する多岐にわたるテーマの発表と討論がなされました。また、大会時に開催されました総会において、昨年度の決算と本年度の予算、及び理事選挙規則改正等が承認されたことが記されています。

会費納入のお願い
学会会費を未納の方は、下記の郵便振替口座にご送金願います。会則により、会費を連続して2年間、無届で滞納した場合は除名となることがあります。
口座記号番号：00140-7-482043
加入者名：日本ラテンアメリカ学会

No.117 2015年7月31日発行
学会事務局
〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1
東京外国語大学宮地隆廣研究室気付
TEL 042-330-5248
FAX 042-330-5448
ajel.jalas@gmail.com